

第二次富士川町男女共同参画基本計画

すべての人が輝く ふじかわ推進プラン



～ ともに認め合い、すべての人が輝くまちを目指して ～

令和3年3月



目 次

第1章 計画の基本的な考え方

1	計画の策定にあたって	1
2	基本理念	2
3	計画の期間	2
4	計画の位置づけ	2
5	住民意識調査について	3
6	推進体制について	4
7	基本目標	4
8	計画の体系	5

第2章 各目標の施策と取り組み

基本目標1 男女平等教育の推進と人権の尊重

1	町民意識調査から見えてくる現状と課題	7
2	課題解決の方向性	9
3	各重点目標における取り組み	10

基本目標2 男女共同参画による安心で活力ある地域社会づくり

1	町民意識調査から見えてくる現状と課題	12
2	課題解決の方向性	14
3	各重点目標における取り組み	15

基本目標3 女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進

1	町民意識調査から見えてくる現状と課題	17
2	課題解決の方向性	22
3	各重点目標における取り組み	23
4	各計画における目標（参考指標）	25

基本目標4 人権と健康に配慮した社会づくり

1	町民意識調査から見えてくる現状と課題	27
2	課題解決の方向性	30
3	各重点目標における取り組み	31
4	各計画における目標（参考指標）	33

参考資料

町民意識調査自由記述欄への意見	34
富士川町男女共同参画推進条例	47
計画策定の経過・富士川町男女共同参画推進委員名簿	51

第1章

計画の基本的な考え方

1 計画の策定にあたって

本町では、平成28年3月に、平成28年度から令和2年度を計画期間とする「第一次富士川町男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めてきました。

「第一次富士川町男女共同参画基本計画」が、令和2年度をもって終了することから、取り組みの成果の検証や施策の見直しを行い、新たに令和3年度から令和7年度を計画期間とする「第二次富士川町男女共同参画基本計画」を策定します。

本格的な人口減少社会を迎え、家族のあり方、働き方、暮らし方、また、人々の価値観も多様化が進んでいます。

このような中、男女共同参画の推進に取り組む基本的な視点としては、次の二つのことが挙げられます。一つ目は、社会全体にとって「活力ある地域づくりのために、すべての住民がその能力と個性を十分に発揮することができる環境の整備」が必要であること、二つ目は、個人にとって「性別にとらわれることなく、尊厳を持って、自らの選択によって人生を送ることができる環境の整備」が必要であることです。

また、男女共同参画社会基本法第7条では、男女共同参画社会の形成は、国際的な協調の下に行われなければならないとされています。平成27年に国連サミットでSDGs(※1)が採択され、ジェンダー(※2)平等の実現は、国際社会共通の目標として掲げられています。

今回の「第二次男女共同参画基本計画」の策定にあたっては、すべての人の人権を考える視点として、「性別」のあり方について着目をしました。性別には、生物学的な性とは別に、多様な性のあり方が存在します。これからの男女共同参画の推進は、「男性」・「女性」の二項対比ではないジェンダーに軸を置いた取り組みへと変革していくことが求められます。人それぞれの多様な生き方を認めるとともに、多様な性のあり方についても理解を促進し、個の尊厳を重視した取り組みが必要です。

また、新型コロナウイルス感染症拡大のような、非常時における影響についても考慮しました。大規模災害や感染症の流行など、社会全体を脅かすような非常時には、健康、経済、安全、社会保障を含むあらゆる領域において、女性や脆弱な状況にある人がより深刻な影響を受けることが懸念されています。ジェンダーに起因する諸課題が一層顕著化する非常時においても、困難な状況を深刻化させないため、平常時から男女共同参画の視点を取り入れた施策を展開していく必要があります。

以上のことを踏まえ、「第二次富士川町男女共同参画基本計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを推進します。

※1 SDGs(エス・ディー・ジーズ)・・・Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称。

国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

※2 ジェンダー・・・生物学的な性別に対して、社会的・文化的に構築された概念による性別のこと。

2 基本理念

「ともに認め合い、すべての人が輝くまち」

男女共同参画社会とは、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会」です。（男女共同参画社会基本法から）

町では、誰もが一人の人間として尊重され、性別はもちろん、国籍、年齢、職業、働き方、価値観など、人と人との違いを認め合い、暮らし、仕事、地域など、あらゆる分野において、自らの個性と能力を十分に発揮することができる、男女共同参画社会の実現を目指し、「ともに認め合い、すべての人が輝くまち」を基本理念に掲げました。

また、本計画の名称は、この基本理念を踏まえ、「すべての人が輝くふじかわ推進プラン」としました。

3 計画の期間

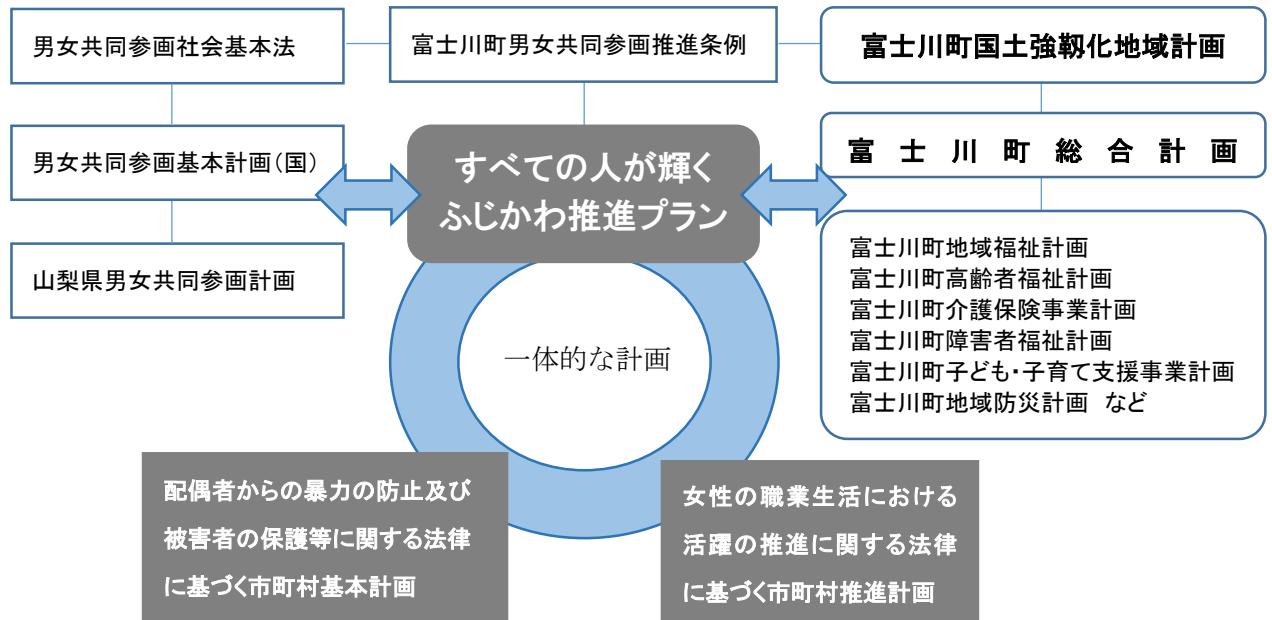
本計画の期間は、令和3年度（令和3年4月1日）から令和7年度（令和8年3月31日）までの5年間とします。

4 計画の位置づけ

- 「すべての人が輝くふじかわ推進プラン」は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に定められる「市町村男女共同参画計画」に該当するものです。
- 「富士川町男女共同参画推進条例」第11条第1項に基づく、町の男女共同参画推進に関する基本計画であり、国の男女共同参画基本計画や、県の男女共同参画計画を踏まえて策定しています。
- 「第一次富士川町男女共同参画推進プラン」（平成28年度～令和2年度）を引き継ぎ、本計画を策定しています。
- 本町の町政運営における上位計画である「第二次富士川町総合計画」の指針に基づくものであり、また、その他の町の各分野における個別計画と整合を図り策定しています。
- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条3第3項に基づく「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」としても位置づけています。

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づき「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」として位置づけています。

(計画の位置づけ図)



5 町民意識調査について

男女共同参画に関する町民の意識や生活の実態を把握し、本計画の基礎資料とするとともに、男女共同参画社会の実現に向け、今後の施策に反映させていくことを目的に町民意識調査を実施しました。

1 調査概要

(1) 調査対象

富士川町に住所を有する20歳以上の男女1,000人(無作為抽出)

(2) 調査方法

郵送による記述式アンケート(37問)

(3) 調査期間

令和2年10月30日(金)～令和2年11月9日(月)

(4) 調査項目

- ①回答者の属性 ②家事について ③子育てについて
- ④介護について ⑤地域活動について
- ⑥男女平等・男女共同参画について ⑦人権について

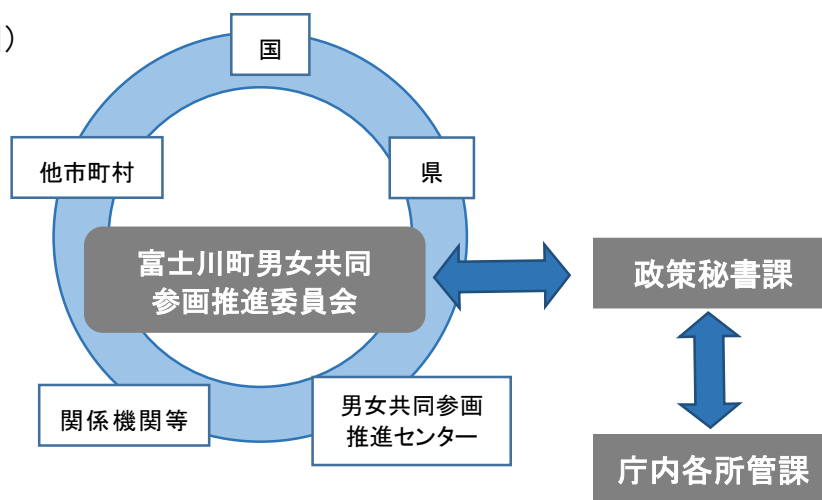
2 調査結果

回答者数 468人 回答率 46.8%

6 推進体制について

- 富士川町男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進を図るための調査・研究及び町民への啓発活動等について、富士川町男女共同参画推進委員会が所掌します。
- 富士川町男女共同参画推進委員会は、県、他市町村、男女共同参画推進センターや、その他関係機関等と協力・連携を図りながら取り組みを行います。
- 政策秘書課は、庁内各所管課と連携し、情報共有を図りながら計画を推進します。
- 庁内各所管課は、計画を着実に推進していくため、計画の進捗状況の点検・評価を毎年度行います。
- 計画の進捗状況の点検・評価は、富士川町男女共同参画推進委員会に報告し、計画の見直し等に反映していきます。
- 政策秘書課は、国、県、他市町村の動向を注視するとともに、常に社会情勢の多様な変化をとらえ、総合的な調整を図りながら計画を推進します。

(推進体制図)



7 基本目標

「ともに認め合い、すべての人が輝くまち」を目指して、4つの基本目標の実現に向けて取り組みを推進します。

基本目標 1 男女平等教育の推進と人権の尊重

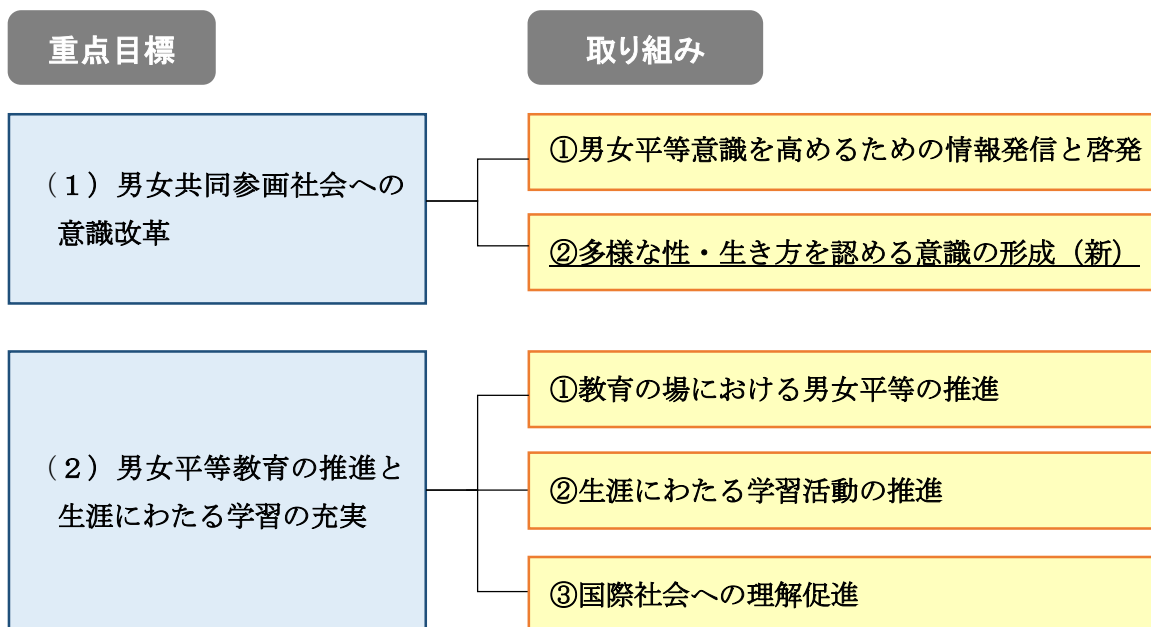
基本目標 2 男女共同参画による安心で活力ある地域社会づくり

基本目標 3 女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進

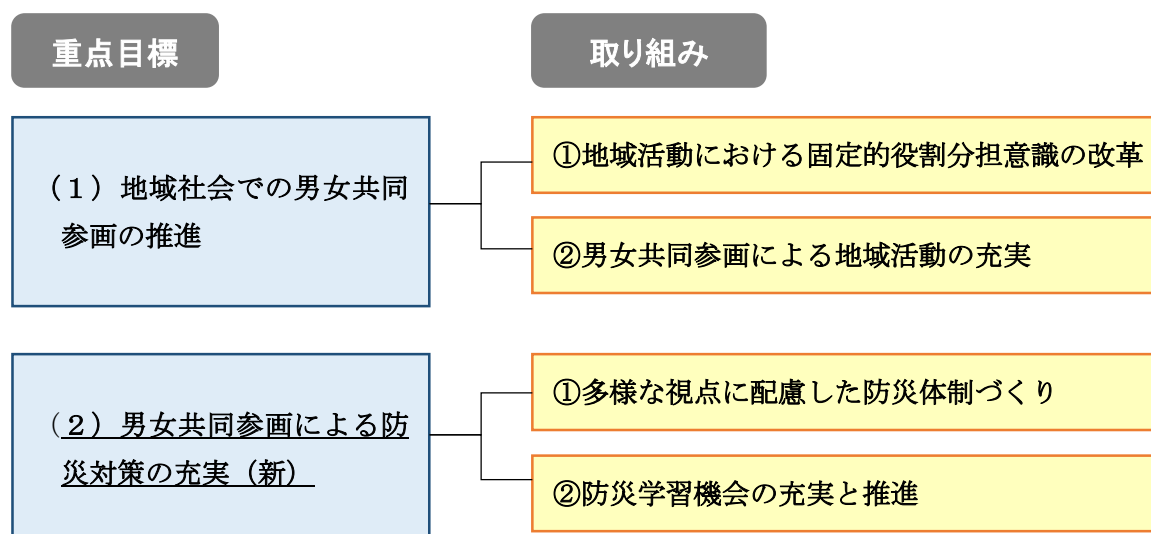
基本目標 4 人権と健康に配慮した社会づくり

8 計画の体系

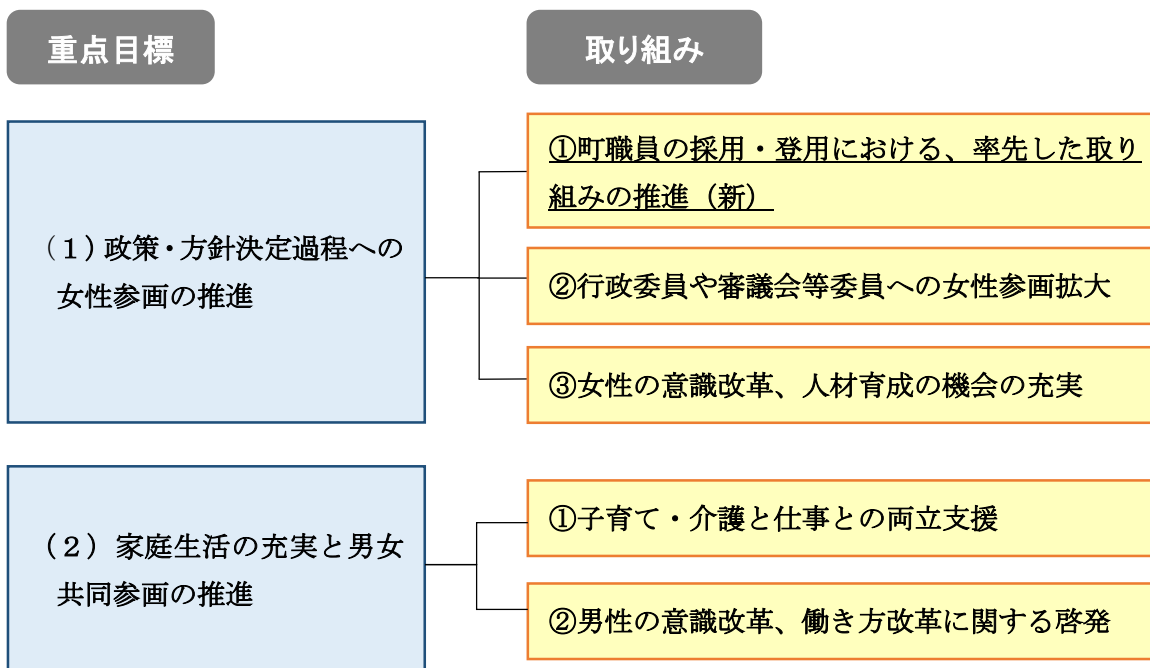
基本目標1 男女平等教育の推進と人権の尊重



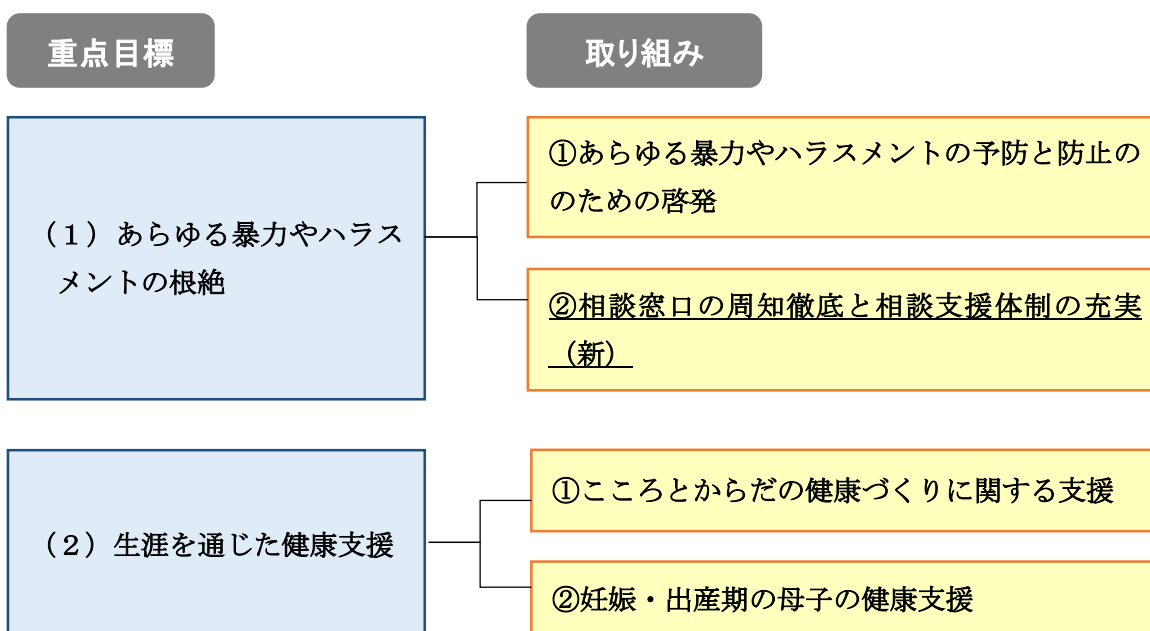
基本目標2 男女共同参画による安心で活力ある地域社会づくり



基本目標3 女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進



基本目標4 人権と健康に配慮した社会づくり



第2章

各目標の施策と取り組み

基本目標 1 男女平等教育の推進と人権の尊重

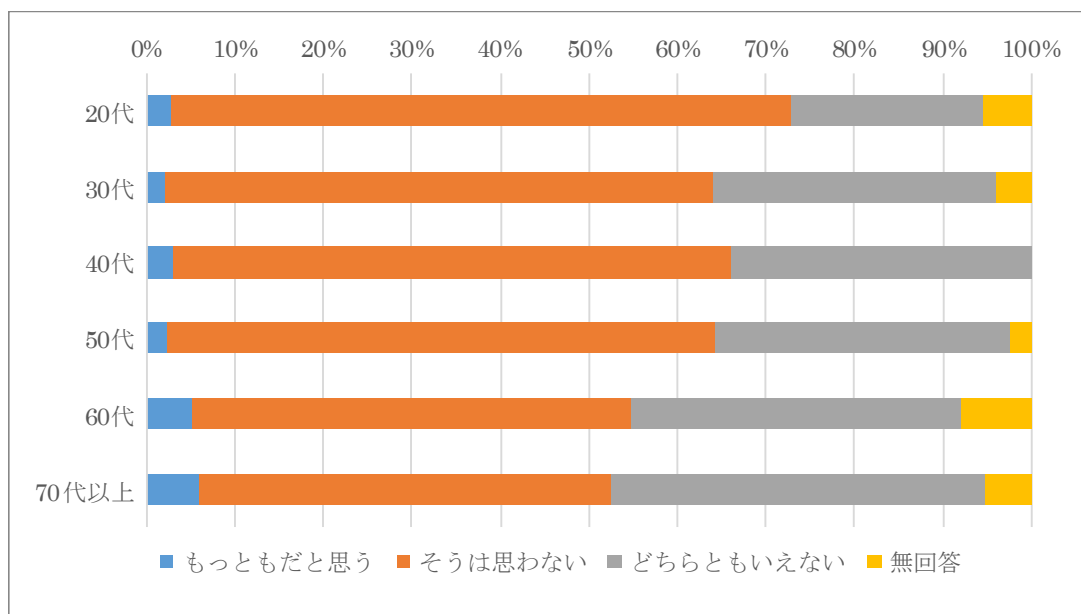
1 町民意識調査から見える現状と課題

○町民意識調査結果

「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方について

回答項目	女性		男性		合計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
もっともだと思う	7	2.7%	12	5.8%	19	4.1%
そうは思わない	142	54.4%	120	58.0%	262	56.0%
どちらともいえない	100	38.3%	66	31.9%	166	35.4%
無回答	12	4.6%	9	4.3%	21	4.5%
合計	261	100%	207	100%	468	100%

(年代別)



○「そうは思わない」と回答した人の割合は、女性が 54.4%、男性が 58.0%で、男女の意識の差は、さほど大きくないと言えます。

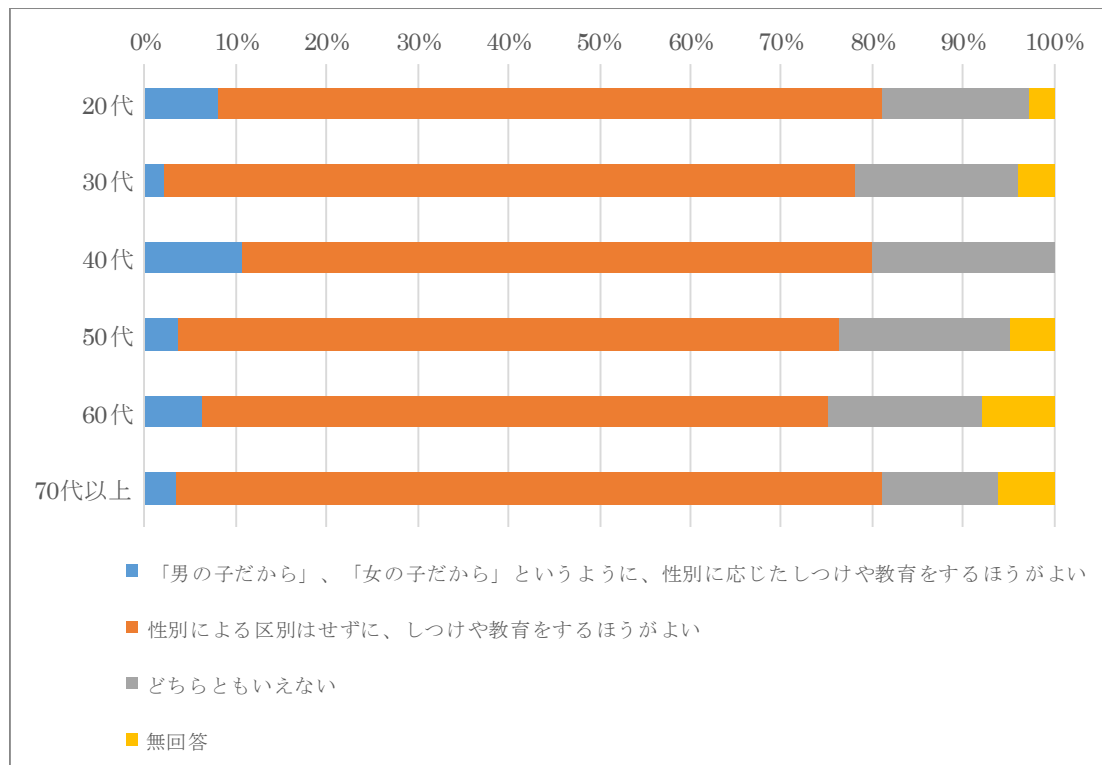
○年代別のグラフを見ると、年代が上がるにつれて、「そうは思わない」と回答する人の割合が低くなり、「もっともだと思う」と回答する人の割合が高くなっています。

○「固定的な性別役割分担意識」は、男女差よりも、年代によるものということがわかります。

子どものしつけや教育について

回答項目	女性		男性		合計	
	回答数	%	回答数	%	回答数	%
性別に応じたしつけや教育をするほうがよい	6	2.3%	20	9.7%	26	5.6%
性別による区別はしないほうがよい	203	77.8%	138	66.6%	341	72.8%
どちらともいえない	40	15.3%	38	18.4%	78	16.7%
無回答	12	4.6%	11	5.3%	23	4.9%
合計	261	100%	207	100%	468	100%

(年代別)



○「性別による区別はせずにしつけや教育をするほうがよい」と回答した人の割合は、女性が77.8%、男性が66.6%、「性別に応じてしつけや教育をするほうがよい」と回答した人の割合は、女性が2.3%、男性が9.7%で、若干ではありますが、女性のほうが教育やしつけについて男女平等を理想とする思想が高いことがわかります。

○年代別のグラフを見ると、年代による思想の違いは、大きくないことがわかります。

2 課題解決の方向性

- 男女共同参画を推進する様々な取り組みが進められており、法制度の整備も進んできたものの、依然として働き方・暮らし方の根底に、長年にわたり人々の中に形成された固定的な性別役割分担意識(※1)や性差に関する偏見、固定観念、アンコンシャス・バイアス(※2)があり、社会全体が変わるまでにはいたっていません。
- このような意識や固定観念は、往々にして幼少の頃から長年にわたり形成されてきており、女性と男性のいずれにも存在します。
- 住民の意識が変わり、固定観念にとらわれなくなることで、女性も男性も一人ひとりがお互いを尊重しながら、主体的で多様な選択ができ、自分らしく生きられることにつながります。
- 男女共同参画の推進に係る全ての取り組みにおいて、人権に配慮し、固定的な役割分担意識や性差に関する偏見を解消するとともに、アンコンシャス・バイアスによる悪影響が生じないように、男女双方の意識改革と理解の促進が必要です。

【成果指標】

項 目	令和2年度 調査	令和7年度 目標値
「男は外で働き、女は家庭を守るべき」という考え方について「そうは思わない」と回答する人の割合	56.0%	80.0%
子どものしつけや教育について、「性別による区別はせずにしつけや教育をするほうがよい」と回答する人割合	72.8%	80.0%

※1 **固定的な性別役割分担意識**・・・「男は仕事、女は家庭」というように、性別によって役割を分けることが自然だとする意識や固定観念。

※2 **アンコンシャス・バイアス**・・・無意識の思い込み。自分自身が気づいていない、ものの見方や捉え方のゆがみや偏り。

3 各重点目標における取り組み

(1) 男女共同参画社会への意識改革

① 男女平等意識を高めるための情報発信と啓発

家庭、地域、職場、学校、メディアなどあらゆる場、様々な機会を通じて、幼児から高齢者に至る幅広い層を対象に、積極的な広報・啓発活動を行うとともに、学習機会の提供を推進します。

また、様々なメディアからの情報が氾濫している現代社会において、性別に関する偏った表現などを無意識に受け入れることがないよう、自らが主体的に考えて判断する能力、メディアリテラシー(※1)を向上させるための学習機会の提供を推進します。

② 多様な性・生き方を認める意識の形成(新)

男女共同参画基本法の前文には、「性別にかかわらず」その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が掲げられています。

これからの男女共同参画の推進にあたっては、性別のあり方を男性・女性の二元論的なものに限定せず、真のジェンダー平等の取り組みへと変革していくことが必要です。

性的マイノリティ(※2)に対する理解を深め、多様な性、多様な生き方を認めることができる意識を形成するための啓発活動、学習機会の提供を推進します。

【取り組み目標】

項 目	令和元年度 実績	令和7年度 目標値
男女共同参画に関する講座等の開催数	1 回	2 回
男女共同参画推進センターの講座等の参加者数(出前講座参加者を含む)	47 人	100 人
広報誌への男女共同参画に関する記事掲載	12 回	12 回

※1 メディアリテラシー…メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし活用する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力のこと。

※2 性的マイノリティ…性的少数者。生物学的な性(からだの性)と自己意識(こころの性)が一致しない人、性的指向が同性に向いている人など、様々な性のあり方が存在する。

(2) 男女平等教育の推進と生涯にわたる学習の充実

①教育の場における男女平等の推進

男女平等観に培われた人間形成のためには、児童・生徒の発達段階に応じて、性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力が育まれるよう、人権の尊重や男女平等に配慮した教育・保育が求められます。教職員や保育士が、男女共同参画への理解をより深めるための学習機会の提供を推進します。

②生涯にわたる学習活動の推進

長い人生を見据え、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、アンコンシャス・バイアスにとらわれず、「教育・仕事・老後」という単線型の人生設計ではなく、人生のステージに応じた様々な働き方、学び方、生き方を自らの意思で選択できるよう、男女共同参画の視点を踏まえた生涯学習や能力開発を推進します。

③国際社会への理解促進

経済のグローバル化や情報通信の発展に伴い、国際社会における交流はますます重要なものになっています。文化や習慣の違いなどに対して、相互の理解を深め、国際社会の一員としての意識の向上を推進します。

【取り組み目標】

項 目	令和元年度 実績	令和7年度 目標値
男女共同参画に関する研修会等への保育士参加率	0.0%	10.0%
男女共同参画に関する研修会等への教職員参加率	4.7%	30.0%
男女混合名簿実施保育所	全保育所	全保育所
男女混合名簿実施小・中学校	全学校	全学校
性別により限定されない制服の導入に関する検討	0 回	3 回
国際交流事業の年間実施回数	6 回	8 回

基本目標 2 男女共同参画による安心で活力ある地域社会づくり

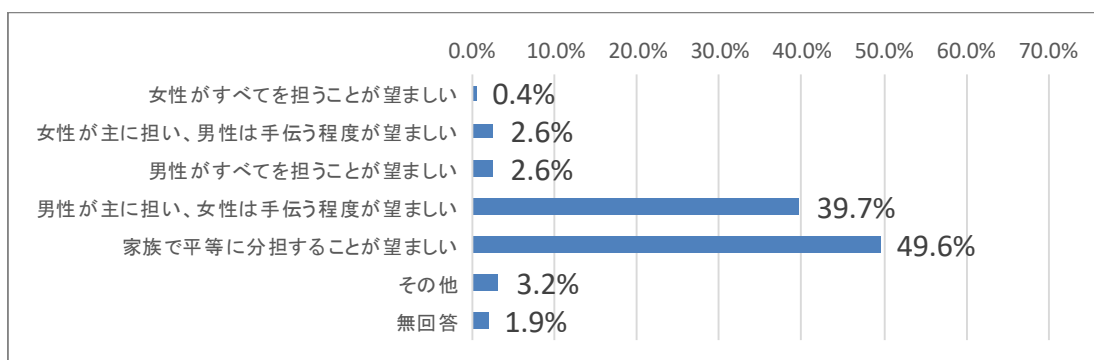
1 町民意識調査から見える現状と課題

○町民意識調査結果

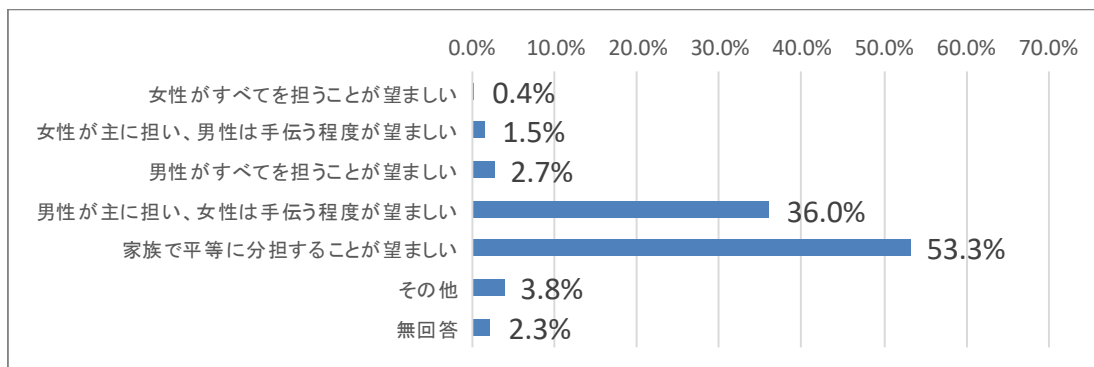
地域活動について

●あなたは、自治会などの地域の役職やその活動の家庭内の役割分担についてどのように考えますか。現在の家族状況に関わらず、あなたの理想と思うことをお答えください。

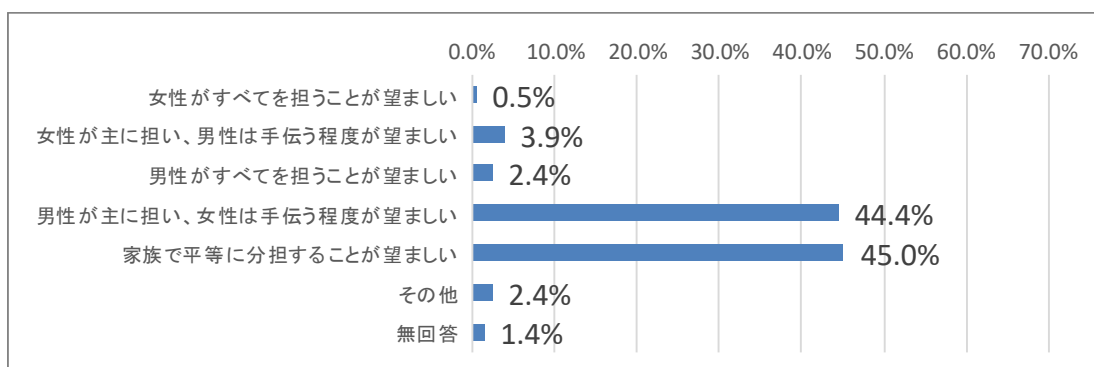
(全体)



(女性)

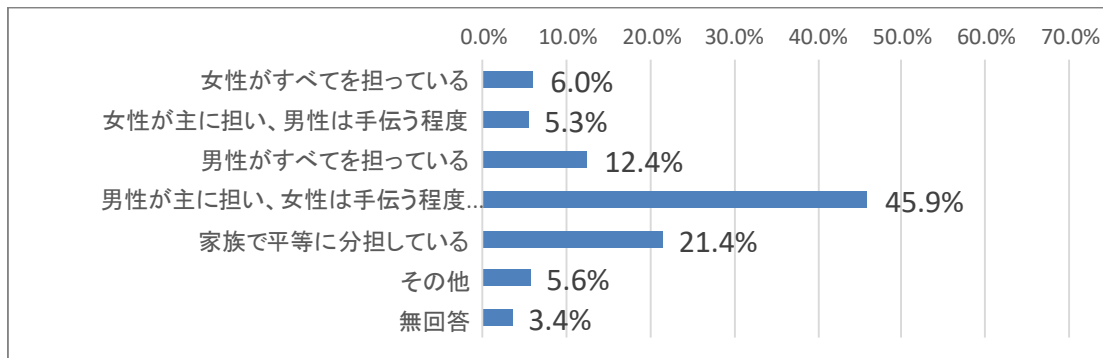


(男性)

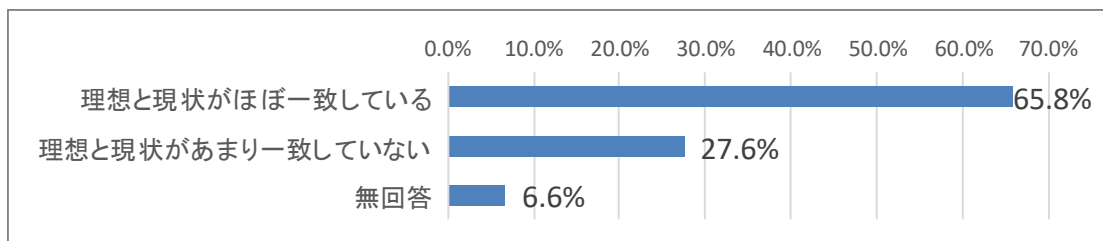


●現状として、地域活動の役割分担はどのようにされていますか。

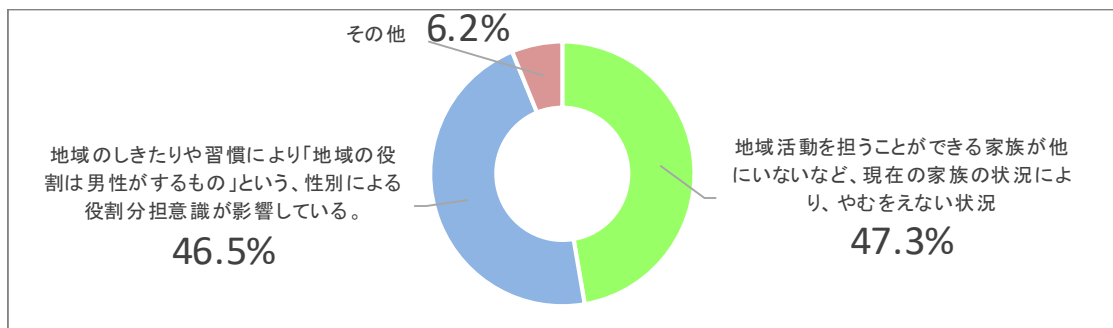
(全体)



●理想と現状に違いはありますか。



●地域活動における家族の役割分担について、理想と現状があまり一致していないと回答した方にお伺いします。その原因は何だと考えますか。



○「家族で平等に分担することが望ましい」と回答した人の割合は、女性が 53.3%、男性が 45.0%で、男女ともほぼ半数の人が、地域活動において男女平等を理想としていることがわかります。

○一方、「男性が主に担い、女性は手伝う程度が望ましい」と回答した人の割合は、女性が 36.0%、男性が 44.4%で、「家族で平等」に次いで高い数値となっており、地域の役職・地域活動は、「男性主体で行うもの」という、根強い性別役割分担意識があることがわかります。

○また、男性主体意識は、女性より男性の方が強い傾向にあることがわかります。

○「現状として、地域活動の役割分担はどのようにしているか」という質問に対して、「男性がすべて担っている」または「男性が主に担い、女性は手伝う程度」と回答した人は 58.3%、「家族で平等に分担している」と回答した人は 21.4%で、理想と現状に相違があることがわかります。

○「理想と現状があまり一致していない」と回答した人は 27.6%で、そのうち、その原因について「性別による役割分担意識が影響している」と回答した人は、46.5%でした。

2 課題解決の方向性

- 地域社会における様々な活動の中には、「これは男性がやるものだから、女性がやるものだから」といった性別による固定的な役割分担が慣習化し、引き継がれているものも多く見受けられます。
- これからの地域活動には、時代の変化とともに多様化する課題・ニーズに対応し、様々な視点から課題解決ができる多様な人材の確保が必要です。
- 地域行事やボランティア活動などにおいて、性別を限定することなく参加できる環境づくりと、多様な年齢層の参加が促されるような工夫をするとともに、性別や年齢等により、役割が固定化されないことがないよう、偏りのない多様な視点に立った地域運営が必要です。
- 特に、人口減少社会において、誰もが身近にある地域社会を、活力があり、持続可能なものとするためには、女性が地域づくりに参画していくことが必要です。

【成果指標】

項 目	令和2年度 調査	令和7年度 目標値
自治会などの地域の役職やその活動について、「家族で平等に分担することが望ましい」(理想)と回答する人の割合	49.6%	80.0%
自治会などの地域の役職やその活動について、「家族で平等に分担している」(現状)と回答する人の割合	21.4%	30.0%

3 各重点目標における取り組み

(1) 地域社会での男女共同参画の推進

① 地域活動における固定的役割分担意識の改革

男女ともに地域活動に対する根強い固定的な性別役割分担意識が存在することから、その意識改革を図るための学習機会の提供を推進します。

男女共同参画の視点に立ち、地域における慣習・慣行を認識し、従来の役割分担意識にとらわれず、男女が平等な立場で地域づくりに参画できるよう、町民の意識啓発を推進します。

② 男女共同参画による地域活動の充実

自治会をはじめとする地域活動や地域づくりのプロセスに、男女共同参画の視点を取り入れ、女性の意見を反映することができるよう、地域の実情に応じて女性の参画拡大を図る取り組みを推進します。

【取り組み目標】

項 目	令和元年度 実績	令和7年度 目標値
自治会・各種団体等との共催による男女共同参画に関する講座等の年間実施回数	0 回	1 回
自治会・各種団体等の運営に関するアンケート調査の実施	0 回	1 回

(2) 男女共同参画による防災対策の充実(新)

①多様な視点に配慮した防災体制づくり

災害は、地震、津波、風水害などの自然現象(自然要因)と、それを受け止める側の社会のあり方(社会要因)により、その被害の大きさが決まってくると考えられています。防災の取り組みにおいては、性別、年齢、障害の有無など様々な社会要因による影響を考慮し、災害時における困難を最小限にすることが求められます。

多様な視点に配慮した防災体制づくりを進めるため、防災に関する政策等の方針決定過程に女性を積極的に登用するとともに、防災の現場における女性の参画拡大を推進します。

②防災学習機会の充実と推進

様々な機会を通して、防災に関する学習機会の提供を推進します。

特に、町女性職員や町内の各種団体などに、積極的に参加を呼びかけ、地域の防災リーダーとなる女性の人材育成を推進します。

【取り組み目標】

項 目	令和元年度 実績	令和7年度 目標値
防災会議委員(8号委員:自主防災組織及び学識経験者)への女性登用率	50.0%	50.0%
消防委員への女性登用率	30.0%	30.0%
災害時における各長期避難所運営本部への女性配置	—	100%
消防団各分団への女性消防団員の配置	0 人	各分団 2 人
防災に関する講座等への年間女性参加者数	0 人	10 人

基本目標 3 女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進

1 町民意識調査から見てくる現状と課題

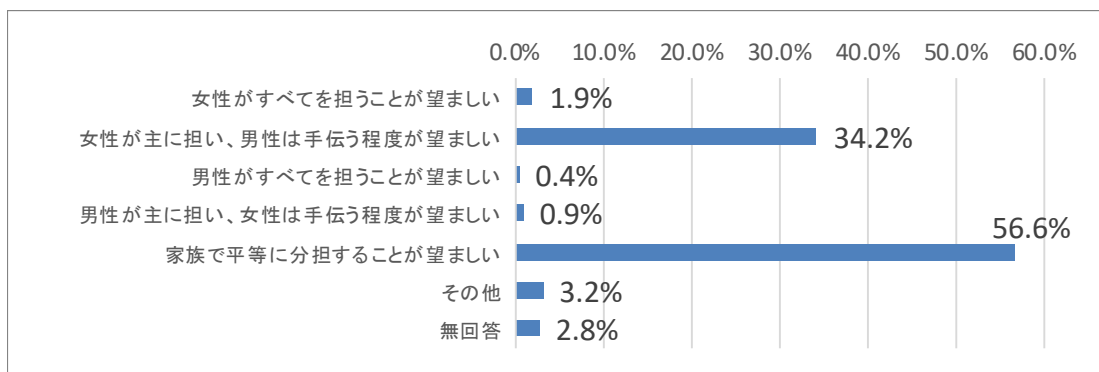
○町民意識調査結果

家事について

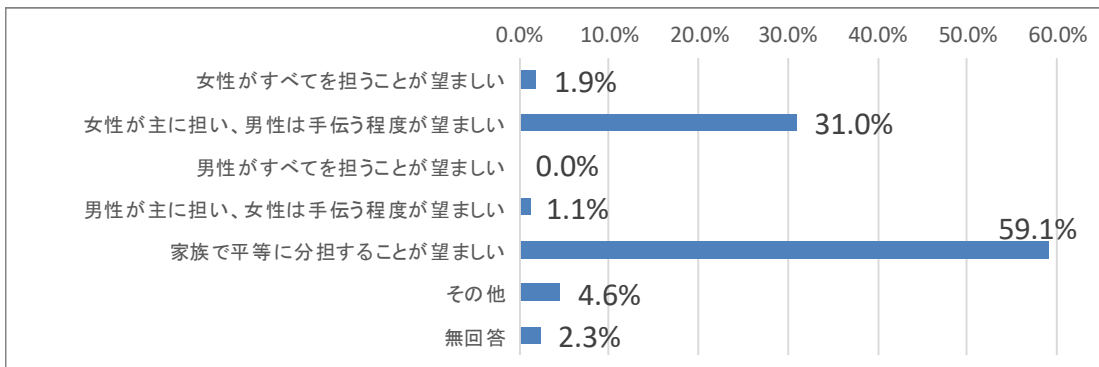
●あなたは、家事の役割分担について、どのように考えますか。

現在の家族状況に関わらず、あなたの理想をお答えください。

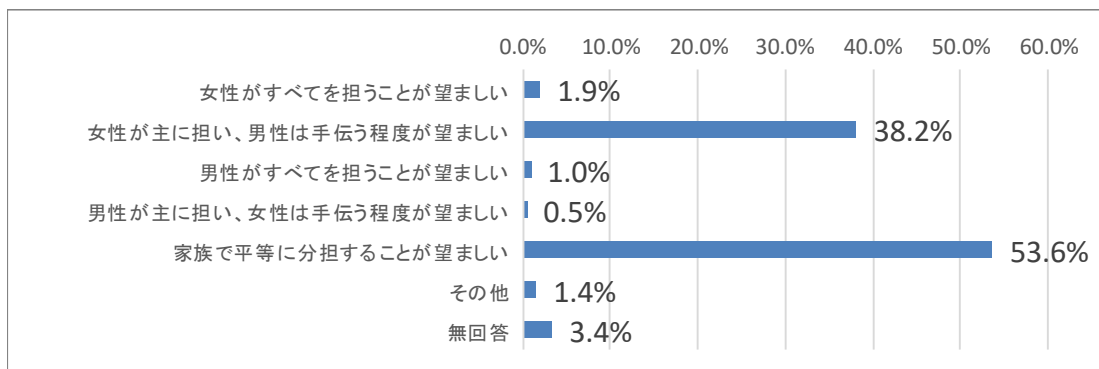
(全体)



(女性)

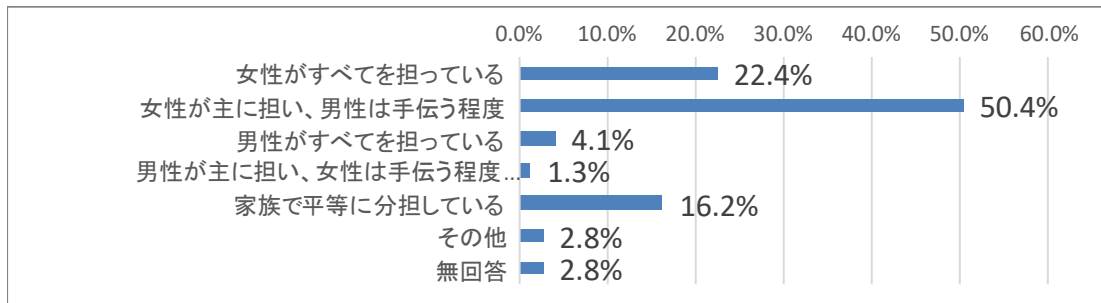


(男性)



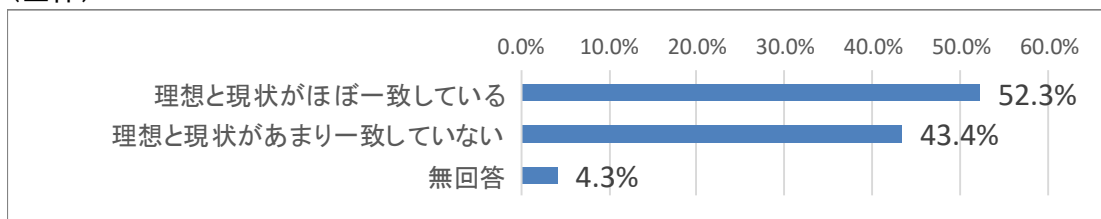
●現状として、家事の役割分担はどのようにされていますか。

(全体)



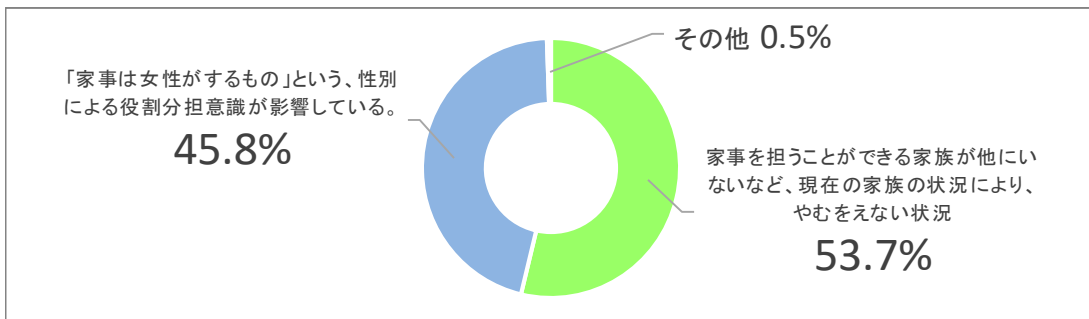
●理想と現状に違いはありますか。

(全体)



●家事の役割分担について、理想と現状があまり一致していないと回答した方にお伺いします。その原因は何だと考えますか。

(全体)



○「家族で平等に分担することが望ましい」と回答した人の割合は、女性 59.1%、男性 53.6%で、男女とも半数以上の方が、家事について男女平等を理想としていることがわかります。

○一方、「女性がすべてを担うことが望ましい」または「女性が主に担い、男性は手伝う程度が望ましい」と回答した人の割合は、女性 32.9%、男性 40.1%で、「家族で平等」に次いで高い数値となっており、家事は、「女性主体で行うもの」という、根強い性別役割分担意識があるとわかります。

○また、女性主体意識は、女性より男性の方が若干強い傾向にあることがわかります。

○「現状として、家事の役割分担はどのようにしているか」という質問に対して、「女性がすべて担っている」または「女性が主に担い、男性は手伝う程度」と回答した人は 72.8%、「家族で平等に分担している」と回答した人は 16.2%で、理想と現状に相違があることがわかります。

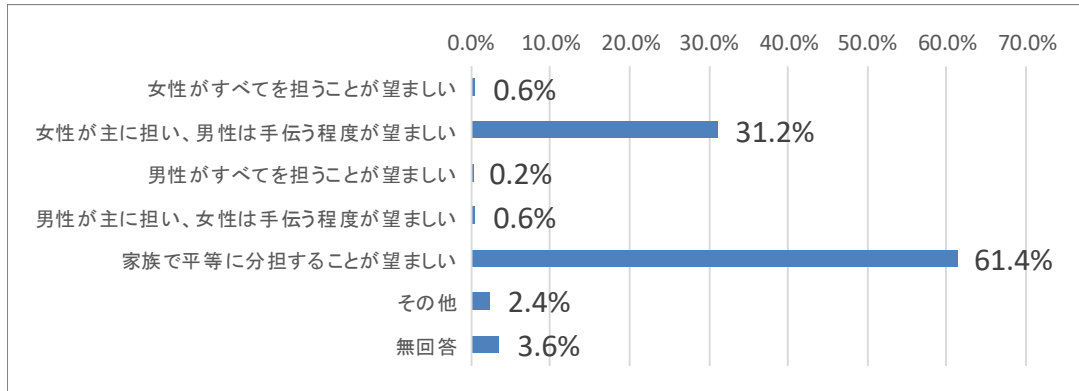
○「理想と現状があまり一致していない」と回答した人は 43.4%で、そのうち、その理由について「性別による役割分担意識が影響している」と回答した人は、45.8%でした。

子育てについて

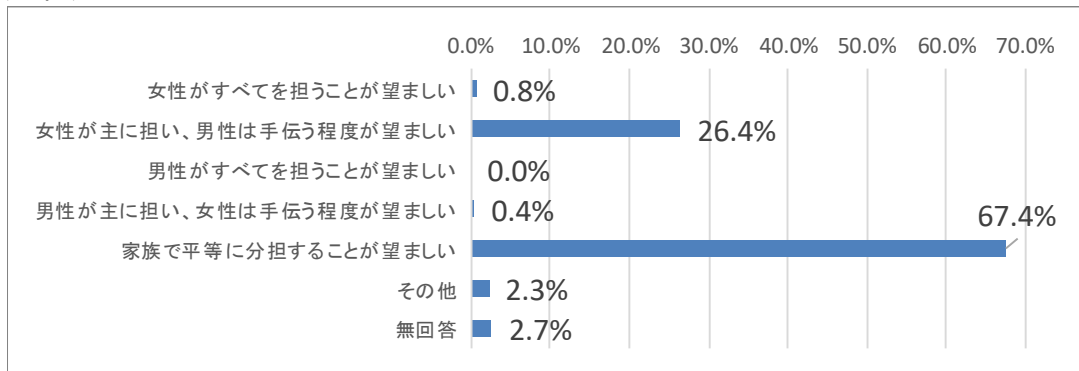
●あなたは、子育ての役割分担について、どのように考えますか。

現在の家族の状況に関わらず、あなたの理想をお答えください。

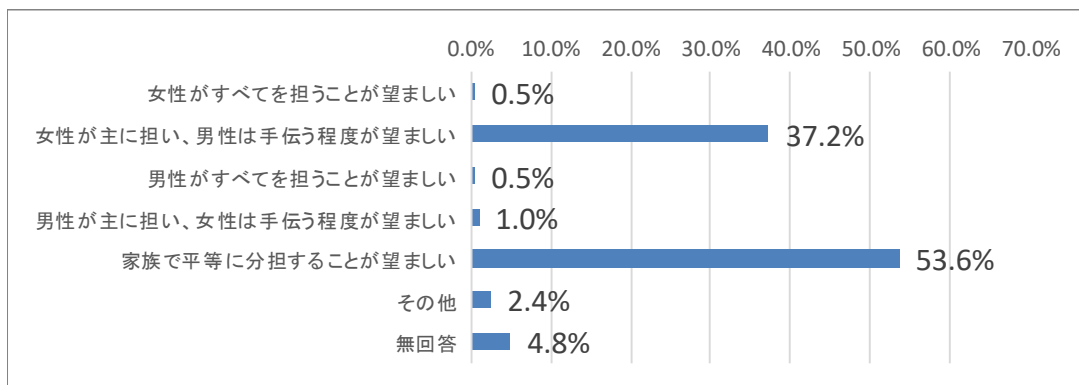
(全体)



(女性)

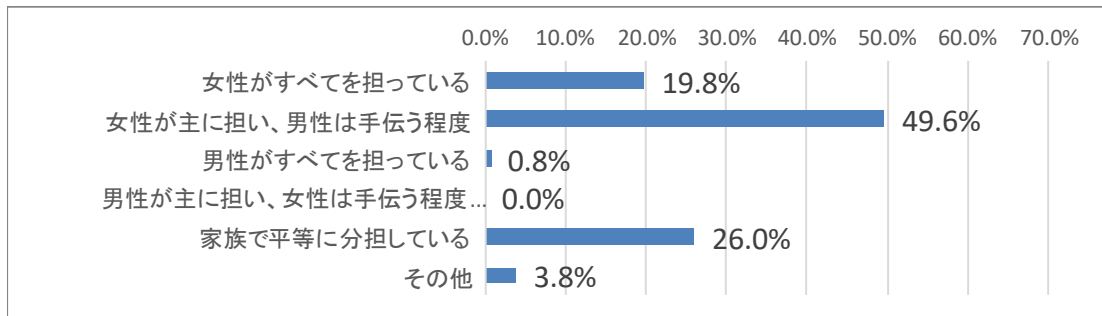


(男性)



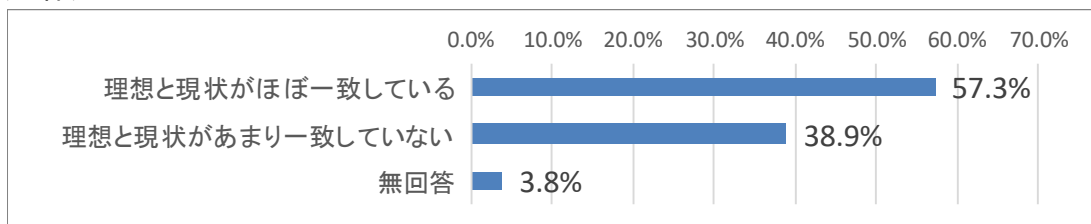
●現状として、子育ての役割分担はどのようにされていますか。

(全体)



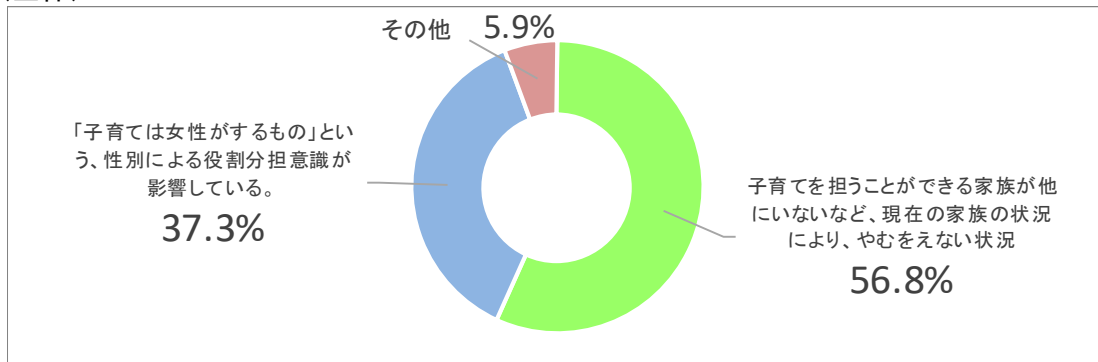
●理想と現状に違いはありますか。

(全体)



●家事の役割分担について、理想と現状があまり一致していないと回答した方にお伺いします。その原因は何だと考えますか。

(全体)



○「家族で平等に分担することが望ましい」と回答した人の割合は、女性が 67.4%、男性が 53.6%で、男女とも半数以上の方が、子育てについて男女平等を理想としていることがわかります。

○一方、「女性がすべてを担うことが望ましい」または「女性が主に担い、男性は手伝う程度が望ましい」と回答した人の割合は、女性 27.2%、男性 37.7%で、「家族で平等」に次いで高い数値となっており、子育ては、「女性主体で行うもの」という、根強い性別役割分担意識があるとわかります。

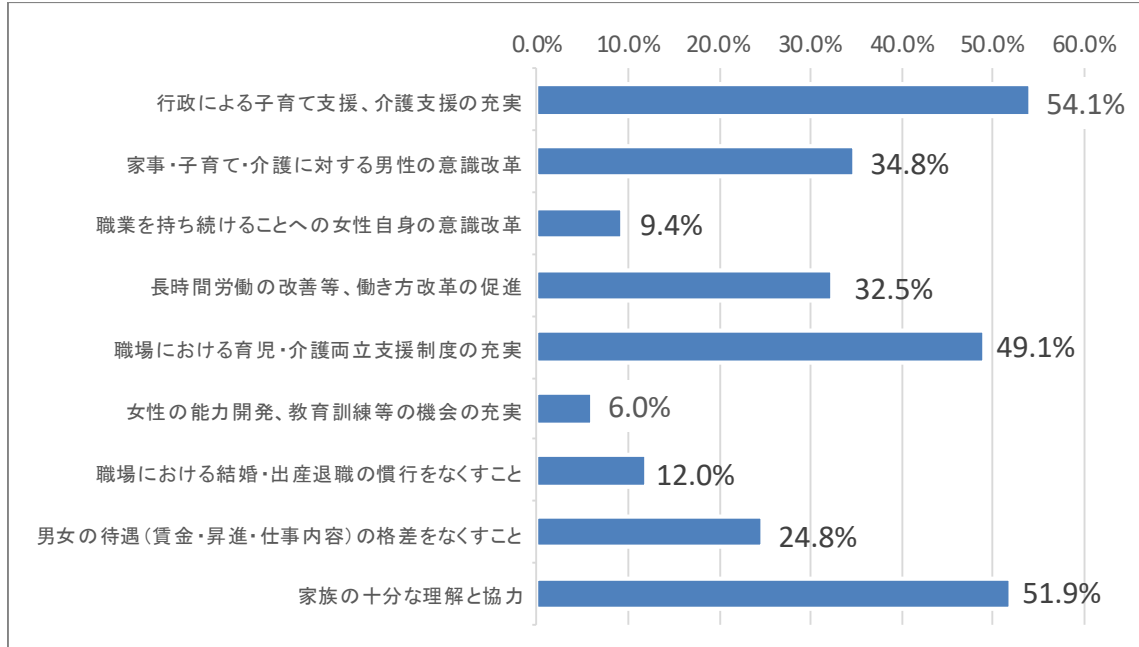
○また、女性主体意識は、女性より男性の方が若干強い傾向にあることがわかります。

○「現状として、子育ての役割分担はどのようにしているか」という質問に対して、「家族で平等に分担している」と回答した人の割合は 26.0%、「女性がすべてを担っている」または「女性が主に担い、男性は手伝う程度」と回答した人の割合は 69.4%で、理想と現状に相違があることがわかります。

○「理想と現状があまり一致していない」と回答した人の割合は 38.9%で、そのうち、その理由について「性別による役割分担意識が影響している」と回答した人の割合は、37.3%でした。

女性が職業を持ち続けるために、必要なことは何だと思いますか。重要だと思うことを3つ選んでください。

(全体)



回答項目	回答数	%
行政による子育て支援、介護支援の充実	253	54.1%
家事・子育て・介護に対する男性の意識改革	163	34.8%
職業を持ち続けることへの女性自身の意識改革	44	9.4%
長時間労働の改善等、働き方改革の促進	152	32.5%
職場における育児・介護両立支援制度の充実	230	49.1%
女性の能力開発、教育訓練等の機会の充実	28	6.0%
職場における結婚・出産退職の慣行をなくすこと	56	12.0%
男女の待遇(賃金・昇進・仕事内容)の格差をなくすこと	116	24.8%
家族の十分な理解と協力	243	51.9%
合計	1,285	

※100分率(%)は、回答者総数 468 人に対する割合

○「女性が職業を持ち続けるために必要なことは」という質問には、行政や職場における子育て・介護等の支援制度の充実や働き方改革の促進、また、家族の理解や男性の意識改革が必要と回答する人の割合が高い結果となりました。

2 課題解決の方向性

- 就業は生活の経済的基盤であるとともに、働きたい人が性別にかかわらずその能力を十分に発揮できることは自己実現につながるものであり、個人の幸福の根幹をなすものと言えます。
- 女性も男性も働きたい人すべてが、仕事、子育て、介護、社会活動などを含む生活との二者択一を迫られることなく働き続けることができ、また、その能力を十分に発揮することができる環境が理想です。
- しかしながら、固定的な性別役割分担意識を背景に、家事や子育てなどの家庭責任の多くを女性が担っており、女性の潜在する能力を十分に活かしていない現状があります。
- このような課題を解決するためには、多様で柔軟な働き方を通じた仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進が必要です。
- 特に、家事や子育て等の家庭責任を男女が平等に担うべき共通の課題と認識するための男性の意識改革と、男性が家庭のことに積極的に参画できるような環境整備を推進することが必要です。
- また、男性の意識改革とともに、女性も意識改革が求められます。無意識に存在する固定的な性別による役割分担意識に気づき、潜在する能力を発揮するための自己啓発・能力開発などの学習機会を積極的に活用していく必要があります。

【成果指標】

項 目	令和2年度 調査	令和7年度 目標値
家事について「家族で平等に分担することが望ましい(理想)」と回答する人の割合	56.6%	80.0%
家事について「家族で平等に分担している」(現状)と回答する人の割合	16.2%	30.0%
子育てについて「家族で平等に分担することが望ましい(理想)」と回答する人の割合	61.4%	80.0%
子育てについて「家族で平等に分担している」(現状)と回答する人の割合	26.0%	40.0%

3 各重点目標における取り組み

(1) 政策・方針決定過程への女性参画の推進

① 町職員の採用・登用における率先した取り組みの推進(新)

町では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)に基づく特定事業主行動計画により、女性職員の活躍を推進するための取り組みを行っています。

町職員一人ひとりが男女共同参画の視点に立った働き方を実践していくことは、町民や町内事業者への意識啓発、また、町全体の男女共同参画意識の醸成につながるものとして、町の率先した取り組みを推進します。

【市区町村女性職員の管理職在職状況(基準日:令和2年4月1日)】

区 分	課長相当職	課長補佐相当職
全国市区町村	17.8%	29.2%
県内市区町村	13.5%	32.0%
富士川町	29.4%	39.1%

(出典:内閣府男女共同参画局調査)

【富士川町女性職員の割合(基準日:令和2年4月1日)】

職員数(全体)	女性	男性	女性職員の割合
167	80	87	47.9%

【富士川町女性職員採用の割合(平成28年度～令和2年度)】

年度	採用数(全体)	女性	男性	女性職員の割合
平成 28 年度	5	4	1	80.0%
平成 29 年度	4	0	4	0.0%
平成 30 年度	7	4	3	57.1%
平成 31 年度	6	4	2	66.6%
令和 2 年度	6	5	1	83.3%
計	28	17	11	60.7%

②行政委員や審議会等委員への女性参画拡大

住民の生活にかかわる政策・方針が決定される過程において、様々な立場の人が考えや意思を明らかにでき、多様な価値観や発想を政策や方針に反映させていくことは、誰もが暮らしやすいまちづくりに必要なことです。

行政委員や審議会等委員の選任に際して、性別のバランスを配慮し、女性の参画を拡大していく取り組みを推進します。

③女性の意識改革、人材育成の機会の充実

女性のスキルアップやリーダー養成など、女性の能力開発を目的とした講座等の情報を積極的に発信し、意識改革や人材育成の機会の充実を推進します。

【取り組み目標】

項 目	令和元年度 実績	令和7年度 目標値
行政委員・審議会等委員への女性登用率	21.8%	30.0%
女性活躍推進に関する講座等の年間参加者数	0 人	10 人

(2) 家庭生活の充実と男女共同参画の推進

①子育て・介護と仕事の両立

子育てや介護などの家庭責任を担いながら、男女がともに安心して仕事を続けるには、長時間労働の見直しやワーク・ライフ・バランスの推進、両立支援制度など働き方改革に関する意識啓発・普及促進を図る取り組みが必要です。

また、行政による保育や介護サービス等のさらなる充実を図り、仕事と家庭の両立を支えられる環境整備を推進します。

②男性の意識改革、働き方改革に関する啓発

長時間労働を前提とした男性中心型の働き方を見直し、男性の家事育児への参画に対する意識啓発を図るとともに、育児休業取得などに対する社会的な機運の醸成を推進します。

【取り組み目標】

項 目	令和元年度 実績	令和7年度 目標値
男性が参加対象の栄養教室の年間開催数	2 回	4 回
両親学級の年間開催数	5 回	6 回
育児教室の年間開催数	84 回	110 回
両親学級への父親参加率(年間)	88.2%	90.0%
育児教室への父親参加率(年間)	3.0%	5.0%

4 各計画における目標(参考指標)

項 目	令和元年度 実績	目標値	計画名	計画期間
一時保育実施年間延人数	152 人	120 人	子ども・子育て 支 援 事 業 計 画	令和2年度～ 令和6年度
延長保育利用者年間実人数	123 人	150 人	子ども・子育て 支 援 事 業 計 画	令和2年度～ 令和6年度
一時預かり事業年間延人数 (幼稚園での一時預かり事業)	4,096 人	3,750 人	子ども・子育て 支 援 事 業 計 画	令和2年度～ 令和6年度

ファミリーサポート事業利用年間延人数(ファミリーサポート事業での一時預かり事業)	399 件	350 件	子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度
地域子育て支援拠点事業年間延人数	12,303 人	10,000 人	子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度
放課後児童健全育成事業利用実人数	171 人	170 人	子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度
病後児保育事業年間延人数	11 人	6 人	子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度
利用者支援事業(子育て世代包括支援センター)設置数	2 か所	2 か所	子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度

基本目標 4 人権と健康に配慮した社会づくり

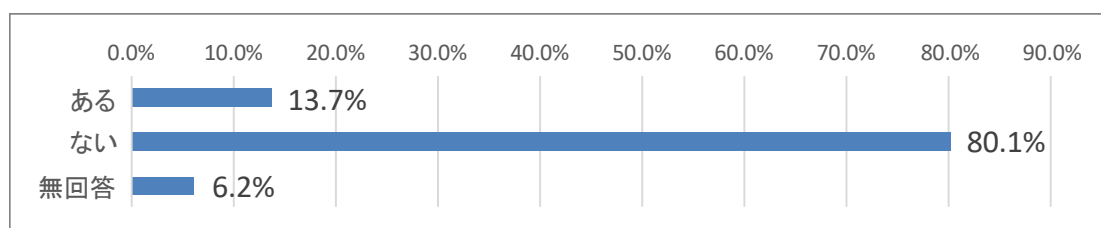
1 町民意識調査から見える現状と課題

○町民意識調査結果

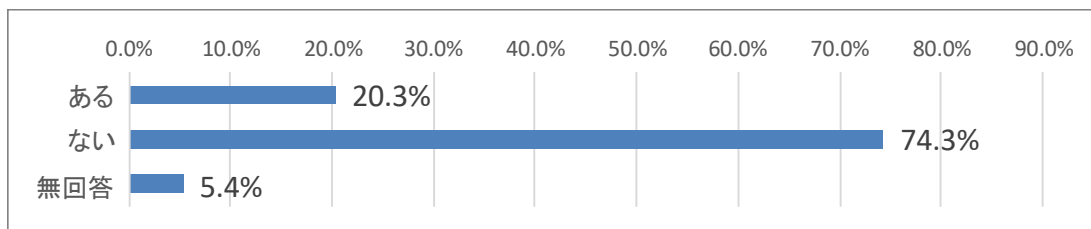
人権について

●あなたは、職場・地域・学校などでセクシュアル・ハラスメントを受けたことがありますか。

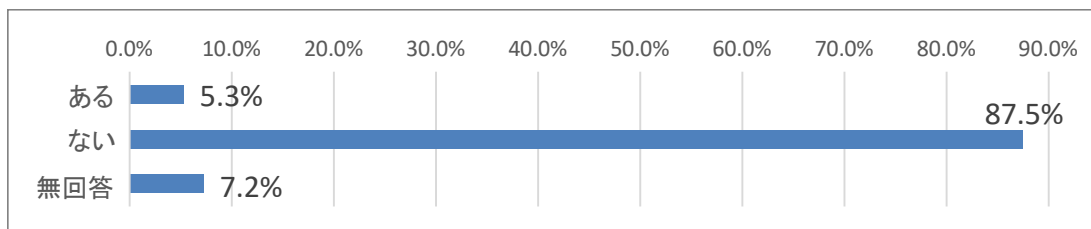
(全体)



(女性)



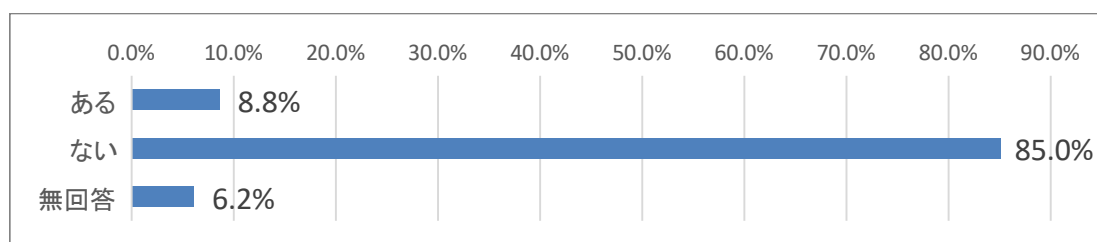
(男性)



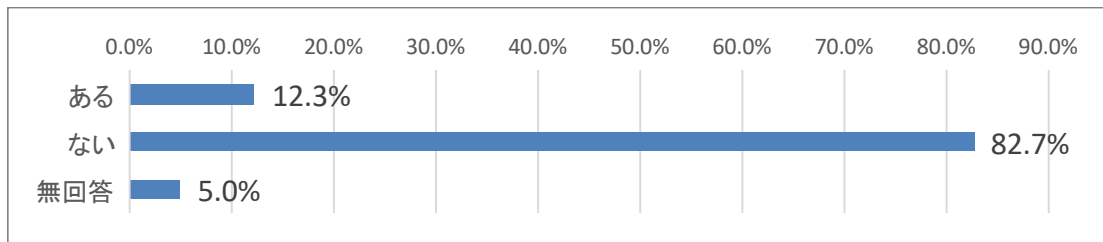
●あなたは、ドメスティックバイオレンスをうけたことがありますか。

(身体的、心理的なものを含む)

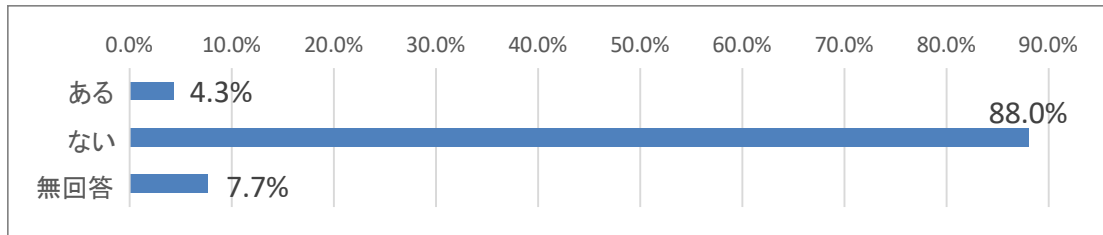
(全体)



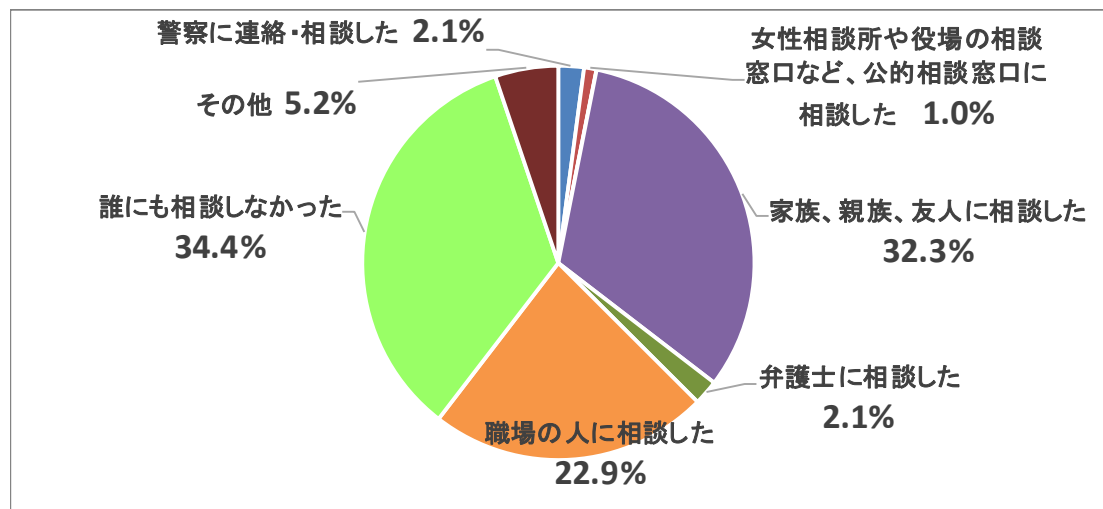
(女性)



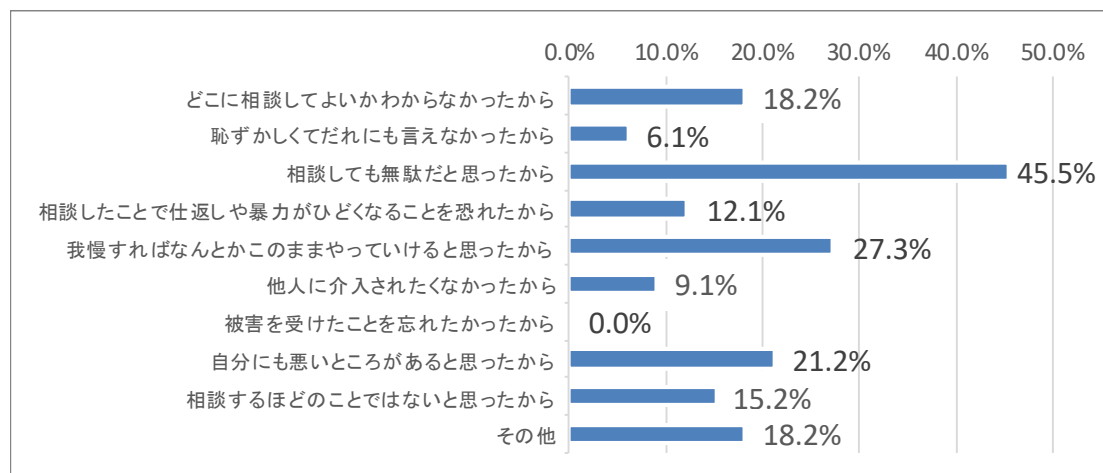
(男性)



●セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスを受けたことのある方にお伺いします。そのような行為を受けたとき、あなたは誰かに相談しましたか。

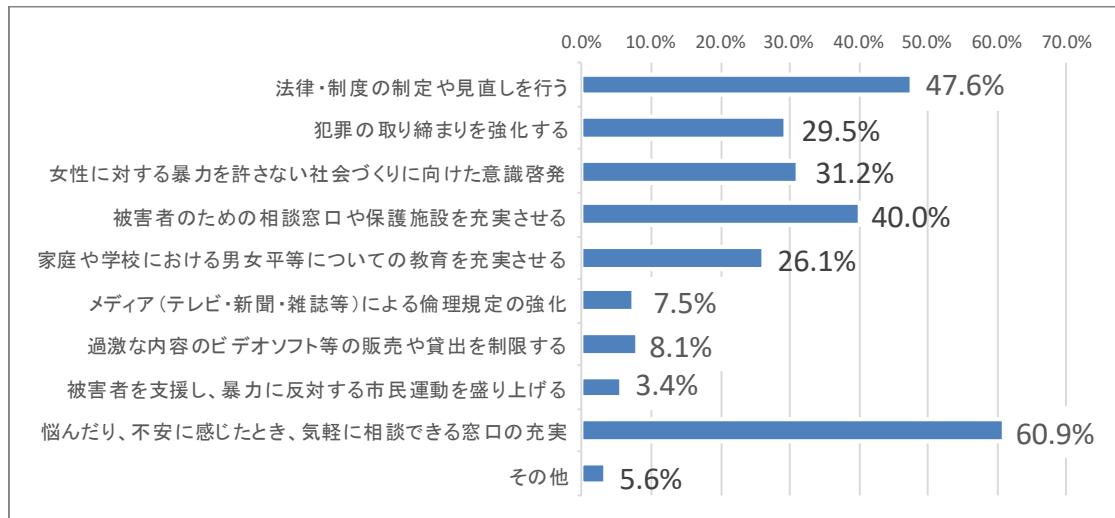


●「誰にも相談しなかった」と回答した方にお伺いします。それはなぜですか。【複数回答】



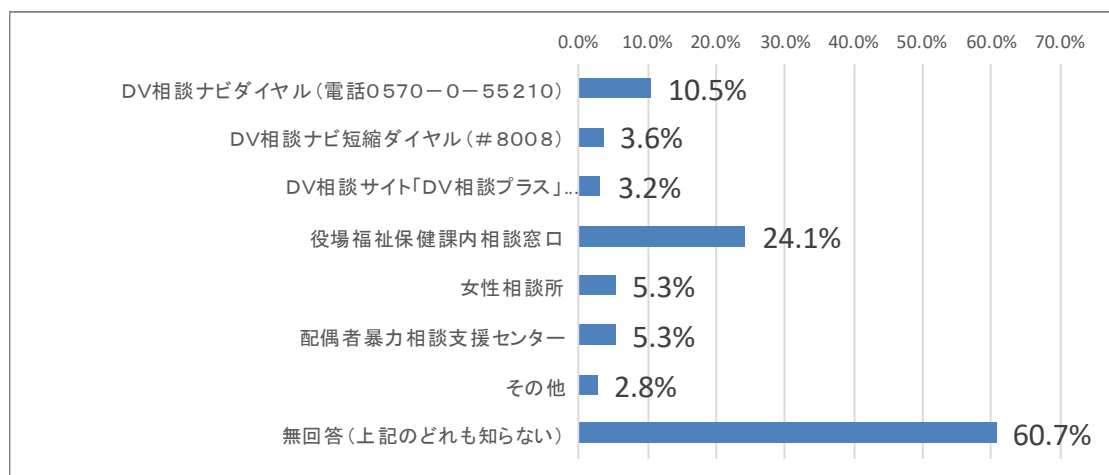
※100 分率(%)は、回答総数 33 人に対する割合

●セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスなど人権を侵害するような行為に対して、どのような取り組みが重要と思いますか。【3つ選択】



※100 分率(%)は、回答総数 468 人に対する割合

●あなたは、次の DV 相談窓口を知っていますか。



※100 分率(%)は、回答総数 468 人に対する割合

○セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人が 13.7%(女性 20.3%・男性 5.3%)、ドメスティック・バイオレンスを受けたことがある人が 8.8%(女性 12.3%・男性 4.3%)という結果でした。

○女性と男性を比較すると、女性のほうが被害を受けやすいことがわかります。

○被害を受けたとき、「誰にも相談しなかった」と回答した人は 34.4%と最も高い数値となっており、その理由について「相談しても無駄だと思ったから」が 45.5%と最も高い数値となりました。

○「どのような取り組みが必要か」という質問には、「悩んだり、不安に感じたとき、気軽に相談できる窓口の充実」と回答した人が最も多く、60.9%でした。

○相談窓口の認知度については、「知らない」が 60.7%と圧倒的に高く、次いで「役場福祉保健課」が 24.1%という結果になりました。

2 課題解決の方向性

- 配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、職場などにおけるハラスメントは、深刻な社会問題であり、重大な人権侵害行為です。
- 暴力は、身体を傷つけるのみならず、自己肯定感や自損感情を失わせるなど、心の影響も大きいものであり、その後の人生に支障を来とし、貧困や様々な問題につながることもある深刻な問題です。
- 被害者の支援にあたっては、加害者との関係性から被害を訴えにくいなど、背景事情に十分に配慮するとともに、多様化する被害者の属性や被害の実態に対してきめ細かい対応が求められます。
- 配偶者等との関係で様々な悩みや困難を抱えた人が、相談先として、また、問題解決の手段としてあらゆる支援・方法があるということを知り、選択できることが重要です。
- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、精神的暴力を含め配偶者等からの暴力に関する相談件数が増加したという実態があります。
- こうした非常時には、家庭内の暴力の増加や深刻化が懸念されます。このような状況下においても、ニーズの高まりを踏まえ、しっかりと機能できる相談支援体制を構築していく必要があります。

【成果指標】

項 目	令和2年度 調査	令和7年度 目標値
「DV 相談窓口を知らない」と回答した人の割合	60.7%	40.0%

3 各重点目標における取り組み

(1) あらゆる暴力やハラスメントの根絶

① あらゆる暴力やハラスメントの予防と防止のための啓発

あらゆる暴力などの根絶のため、暴力を容認しない社会の意識づくりに向けた、啓発活動や学習機会の充実を推進します。

また、暴力やハラスメントの当事者とならないための教育・学習機会の充実を図るとともに、暴力やハラスメントを容認しない社会環境づくりに向けた啓発活動を推進します。

② 相談窓口の周知徹底と相談支援体制の充実(新)

被害者の潜在化を防止するため、多様な相談方法や窓口があるということを様々な機会を通じて周知し、被害を受けた人や困難を抱えた人が、相談しやすい体制整備を推進します。

また、相談から保護・自立支援、自立後の継続支援にいたるまで、関係機関との情報共有・連携体制の強化を推進するとともに、対応する職員の研修・学習機会の充実を推進します。

【取り組み目標】

項 目	令和元年度 実績	令和7年度 目標値
DVに関する講座等への年間参加者数	2 人	10 人
広報誌への DV に関する記事掲載数(年間)	1 回	2 回
DVに関する窓口周知媒体数(年間)	1 種類	4 種類

(2)生涯を通じた健康支援

①こころとからだの健康づくりに関する支援

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、ともに相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会の形成にあたっての前提と言えます。

生涯を通じて心身の健康を保持するため、それぞれのライフステージに応じた健康支援を推進し、健康づくりに関する情報や学習機会の充実を推進します。

②妊娠・出産期の母子の健康支援

妊娠・出産期は、女性の健康にとっての大きな節目であり、安心して子どもを産み育てることができるよう妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の実施が必要です。

母子の心身の健康について、まずはパートナーである男性の理解を促進するとともに、職場や地域においても、妊娠や子育てに関する理解を促進し、産前・産後の女性が活動しやすい環境の整備を推進します。

また、不妊治療に関する理解を促進し、経済的負担の軽減を図る取り組みを推進します。

【取組目標】

項 目	令和元年度 実績	令和7年度 目標値
不妊治療補助件数	15 件	20 件

4 各計画における目標(参考指標)

項 目	令和元年度 実績	目標値	計画名	計画期間
総合健診(特定健診)受診率	58.5%	60.0%	第二次富士川町 総合計画	平成 30 年～ 令和 7 年度
保健師による健康教育実施回数	64 回	70 回	第二次富士川町 総合計画	平成 30 年～ 令和 7 年度
介護予防事業の参加者数	535 人	553 人	第二次富士川町 総合計画	平成 30 年～ 令和 7 年度
スポーツ教室参加者数	269 人	350 人	第二次富士川町 総合計画	平成 30 年度～ 令和 7 年度

参 考 資 料

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○家事に対する性別による役割分担意識について、お考えやご意見等をご自由にお書きください。

	女性	男性
70代以上	女性がするものと親を見ながら育ってきたので、自然に今にいたり、夫の両親とも一緒に住んでいたの、あたり前と思っていたが、今は夫婦共稼ぎの方が多く、それぞれが力を合わせ分担が良いのでは。	現状は家事全般は妻の役割分担が多いが、極力夫が自分で出来るものから家族と相談し役割分担を決めて実行し年々役割分担内容を増やしていく。
	年代的に男性は外で働き、女性が家事を担当するという教育を受けてきた事も原因の一つと思うが、男性も気分が乗った時はたまに家事を手伝う事も覚えると楽しいと思う。	昔から日本人の文化である女は内、男は外という分担が良いが、常識的に仕事内容により男がやるべき、女がやるべき事をするのが理想です。
	性別により、個々に特意不特意があるような気がする。お互いに出来る事を分担し合い、感謝の気持ちを持つことで気持ちよく家事分担が出来ていくように思う。相手に期待し過ぎないこと。	助け合うという気持ちがお互いになれば、平等に家事を行うというのは難しいと思う。やり方が違っても小言は言わないで感謝の気持ちを表すことが大切だと思う。
	男性でも出来る事がたくさんあるので女性まかせでなく、少しでも手伝ってくればすごく助かる。70代なので年々体もつらくなってきて大変なので。	男は外で働き、女は家庭内で子育てしながら家事をすると言う古い考えの時代に育った為か、家事は母がするものと思っていた時もあったが、今は、共稼ぎが増えてきているので、共に協力して出来る事をやるように考えが変わってきた。
	男性だから女性だからとか、区別することなく出来る人が出来る事を出来る時にすればよいと思う。	自分達の世代では女性がするものとして子供を背負い家事をする姿が思い出される。女性の地位向上や世間の考えが変わって分担するようになってきている事は大いに良いです。
	年代的に家事は女性がするべきだという意識がある。	妻が主体になるのは仕方ない。極力料理を覚える為に手伝いをする。力仕事はできるだけ男がやり、お互い助け合う気持ちと実行が必要。
	私達の世代は女の方がするものと男性の考え方が強かった。今の若い人は男性が家事等よく手伝っている。	自分達の世代では女性がするものとして子供を背負い家事をする姿が思い出されます。女性の地位向上や世間の考えが変わって分担するようになってきている事は大いに良いこと。
60代	私たちの年代は女性が家事をするのがあたり前になっているので、今から変えて行くのはむずかしい。	それぞれの家庭の経済状態がベースとなり役割分担意識と理想との不一致が発生すると考える。理想は平等と考えても難しい場合が多いと思う。
	共働きをしているとお互いに忙がしいので、話し合いのもと楽しく過せたら良いのでは。ただし子供の前では男性(父親)を立ててほしいと思う。	女性は今、職業婦人として働いている人が多い。ある程度、役割分担は平等であって欲しいと思う。
	家事はお互いの空き時間を考慮して、お互い相談して協力すれば良いと思う。男性の理解が必要。	力仕事は男、細かなことは女などと、出来ることをやれば良い。基本的に男女平等
	女性がこれをする、男性がこれをするを決めつけなくて良いと思う。できることをしてお互いカバーしあう。どちらかがやるという風に臨機応変で良いと思う。	以前は家事＝女性という意識というか、そういう時代だった。しかし時代の変化とともに家事も男女平等という意識に変わってきている。
	3世代世帯で、親夫婦と娘夫婦との役割分担意識がアンバランスですが、対応の方法がわからなくて苦心している。	女性が主に担う事だが男性が出来る事、力仕事、他手伝える事はする。
	私達が結婚した当時は、共働き家庭は少なく専業主婦だったが、現在は共働きが普通になっている。私の息子もよく家事を手伝っているがそれでいいと思う。	女性主体だが、忙しい時や力仕事については手伝う。
	家事を身の回りのことと考えれば、自分たちの身の回りの始末をそれぞれが協力して行うのは当然だと思うが、いまだに「男は外で働き、女が家事」の役割分担意識がしみついている。	私は古い人間なので、また、女房が働いていなく専業主婦なのでいつも食事は女房がむかしからやっているが、今は共働きの世帯が多いので男性も手伝うべきだと思う。
	生きて行く上で、生活の基本である家事は大切。どう一日を生きるか、楽しく時間を使えるか、生きている事自体が幸せだと思えば何でも楽しいと思えるはず。楽しんで出来れば、その時間は宝物になると思う。	家族で平等に分担が望ましいが、重要なポストに男性がつくことが多く、労働時間の問題や労働内容が男性の方が重く、平等に分担することがむずかしいと思う。働き方の改革が必要と思う。

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○家事に対する性別による役割分担意識について、お考えやご意見等をご自由にお書きください。

	女性	男性
50代	男だから女だからでは無くその時に出来る人がやれば良いと思うが、あいまいになる事もあるので分担制に行う事が望ましい。	共働きの現代、協力し合うのが一番だと思う。
	夫婦で働かないと現状の生活は厳しくなっている。お互いに協力していくことが大切。なかなか難しいとは思いますが、男性も育児休暇を取得するなどの環境が整っていくと子供を生んで育てる人も増えていくのでは。	昔とは違うので、家族で平等に。
	職種やそれに伴う勤務時間など様々なので、家族の中で出来る人がやれば良いと思う。男とか女とか関係ないと思う。	男性女性も家事に参加して、家族全員で家庭を作っていきたい。
	夫の勤務時間が長い為、夜遅く帰ってくる場合は自然と私が家事をすることになるので、家事を分担したいと、あまり意識したことがなかったです。	出来る人がすればよいと思うが、性別のこだわりはない。やらざるをえない状況もおきてくると思う。
	性別に関係なく出来る人が中心になり家族でするのが良いと思う。(時間、能力的)	性別を問わず、互いに行えばいいと思う。何でもできるように教えてもらう。
	料理・洗濯・清掃は女性がするものだという意識が強い。	男女平等で良いと思う。やれる人がやる。
	家事は、家族が平等に分担して行うべきだと考える。性別による役割は決めることはない。	家事をしても、不満等をいわれるなら、やらない方がいいし、お互いが納得し、出来る事を行えば良い。しなければ生活できなくなる状況になればやらなくてはならない。
40代	子供の頃から男の子も女の子も、家事の手伝い等を行うことで意識が持てるようになっていいと思う。	性別の差というより、働き方の差だと思う。収入が同等の(同じ時間、外で働いている)場合は、平等で家事もこなすべきだと思う。
	女性が全て行うことではなく、夫婦助けあって生活していけることが理想。思やりの問題。	基本的に食事を作るのは女性、後片付けなどは男性と分けている。共働きしていれば、家事は分担が望ましいと思います。
	親のしつけ方や教え方により、男性の家事をする意識に違いが出ている気がする。	性別ではなく出来る人が行う。
	男女平等でなくても、できる時にできる人が行うのがいいと思う。やってもらったことに対して「ありがとう」と言えるのが理想。	料理・洗濯等は女性。掃除・カ仕事は男性というふうに考えている。
	常に平等でなければならないと言い聞かせ、家事をやってくれるようになった。平等の考え方は、子供の頃にきちんと教え、やらせない、大人になってからでは遅い。	昭和的な家父長制は令和にそぐわないので家族がそれぞれ出来る事を分担し、家事を行うのが良いのでは。男だから女だからでは、家族に何かあった場合でも融通が効かない。
	育った家庭環境にもよると思うが、自分が子育てをしていく中で男女関係なく、家事を教えていこうと思う。	性別にかかわらず、出来るコトを出来るヒトが出来るときにすればいい。お互い、求めすぎない。
	家事の中でも性別によって向き不向きがあると思うのでそこを互いに補っていけばいいと思う。家庭によって様々だと思うので、互いのできる者が行っていけばいいと思う。	仕事も家事も男女平等であるべきだと思います。

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○家事に対する性別による役割分担意識について、お考えやご意見等をご自由にお書きください。

	女性	男性
30代	自分の親を見ていて、母がすべてを当たり前に行っていることに昔は何も思わなかったが、自分が家庭を持った今は改めて驚く。夫は協力的なので子どもたちは、それを当たり前と思ってほしい。	今は共働きも多い時代なので、性別関係なく出来る事は助け合ってやっていくのが望ましいと思う。
	男性だから、女性だからと役割を決めず、やれる人がやれる時間に家事をすればいいと思うが、実際は女性ばかりで、見て見ぬふりの男性が多い気がする。	できることをできる人が担うことが望ましいと思う。誰かに負担がかかりすぎるのは良くないので家族で話し合うことが大切だと思います。
	小さい頃から、家事は楽しいものという考えを教えるのがいいと思う。そうすれば、1人暮らしでも、家族と暮らしていても家事をするのが当たり前になる。その際、親も手伝って当たり前という態度をとってはいけない。男女性別問わず、家事は、仕事同様やってもらって当たり前ではない。	世代や性別により「家事は女性」という考えがあるように思うが、それを含めて、互いに意見を出し議論を尽くすことが大事。
	家事の大変さを男性も知るべきだと思う。女性が専業主婦の場合は、男性は手伝う程度でも良いと思うが共働きの場合、平等に分担するべきだと思う。	自分が出来る事は自分でやって、出来ない事は女性にしてもらえればいいと思う。
	男性も積極的に手伝ってほしい。仕事で大変だろうけど、そうしてもらえれば子育てにも少し精神的にゆとりが持てるのではと思う。	
	大人・子供に関らず、自分の事は自分で行う、気付いた人が行うなど、1人1人が身に付いていれば、誰か1人に負担が効かる事も少なくなるのではないかなと思う。	
20代	未婚のため、くわしい事はわからないが、昔から男性は外で働き、女性は家事・育児の大部分をしている家庭が多いと思う。共働きが多くなっている近頃では性別に関係なく、家の事を分担していくほうが、片方に負担をかけずに生活できると思う。	自分の事は自分でするものだと思っている。
	女性だからという偏見に縛られすぎていると感じる。女性も男性と同様、働きに出ているというのが現実。力仕事は主に男性という形で成り立っているかもしれないが、仕事をしている以上、大変なのは皆一緒という考えを持ち、少しでも手伝おうという意欲的な姿勢になるべきだ。女性に対して、男は仕事、女は家事という、古からの考えを押しつけるのは酷である。	性別に関係なく各人が自分にできることを中心に協力するのが良いと思う。
	夫婦共働きが多くなっているこの時代に、「家事は女性がするもの」という考え方は適していないと感じる。男性と女性の間で労働量の差、不平等が生じてしまうと思うからだ。家事、例えば料理が得意な男性がいれば、苦手な女性もいる。女性が全ての家事を行う、又は、男性が全ての家事を行う、と決めつけるのではなく、男性も女性も互いに得意なものを割り振って行えば良いと思う。	男女問わず仕事していない人はどんな理由があるにしても家事をやるべきだと思う。専業主婦(夫)が家事に対して文句を言うのに違和感を覚える。(男女問わず)
	今後結婚した場合、家事は家族で平等に分担したい。不景気が長く共稼ぎが一般的になっていて、昔の景気がよかった頃の考えではない。『家族で平等に分担する』が理想論でなく、当たり前になり、これに基づいてこのアンケートを作れる社会になることを望む。	共働き世帯なので、平日は先に帰宅した方が主な家事を行い、休日は平等に分担するなどお互い支え合うことで合意しているので、どちらが主といった考えはない。
	現在は家事は女性がやるものだという意識が高く、制度が整っても、利用しづらい男性は多いと思うので、積極的に「男女平等に」「男性も家事を」という声を上げていく事が必要。意識については、そう簡単に変えられるものではないと思うが、私の同世代の人の中では、男性も一緒に家事をするという意識を持っている人が、上の世代よりは多いと感じる。ただ、「男性も家事をするべきだ」という強制する世の中にはなあってほしくないと思う。	

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○子育てに対する性別による役割分担意識について、お考えやご意見等をご自由にお書きください。

	女性	男性
70代 以上	昔は女性がするものと思って自然に育てていたが、時代が変わりつつ生活も変わってきているのでお互いに助けながら子育てをする事が望ましいと考える。	子育ての役割分担の内容を夫婦間で共通認識を持ちそれぞれの役割を決めて実行していく。
	仕事をしている時は、かなり、職場でも、女性の負担が多かったように思う。職場と家族の理解が必要。	生計をたてる仕事と深い関連がある。基本は仕事をもたない方がメイン、他はサポートでいい。共稼ぎの場合は、当然仕事の軽重で分担する。
	子供はお母さんが大好きなようで、どうしても女性に負担がかかるが、出来る限り男性も補助し、バランス良く子育てをして欲しい。	子育ては女性がするものと言う世間的な考えを無くすことが第一と思う。
	子育ては大変ですが楽しいもの。私は主に自分が担ったが、夫もかかわっていくようにと学校の行事に参加するよう誘った。30年前、小学校の卒業式に夫婦で出席したのは珍しい方だった。	まだ一般的に会社が育メンに力を入れている所も少ない。社会全体の考え方が変わらなないと、まだまだ女性主体の子育てが続く様な気がする。
	今は男性は家事のことも手を出してくれるようで、協力して生活する事はすばらしいと思う。また、子供達も親から学ぶ事があると思う。	男性が外に出て働くことが当り前の日本では、女性が家を守り子供を育てる(女性のやさしさで)のが良いのでは。
	私達の時代は家事、子育ては女性の仕事で男性は外で働くと言われてたが、孫夫婦を見ていると男性も共に子育てをしている。夫婦共稼ぎの場合と専業主婦では違うと思う。	男性は急所のみで良い。
	平等に分担とは思っているようだけど、若い頃の父母がそうであつたのを見ていたのか、男性はまだまだ家事子育てなど女性に任せているように見受けられる。共働きなのに大変と見ていて思う。	子育ては家族全員で行うべき。
60代	私たちの世代は、母親の負担がとても大きかった。男性の協力が必要と思う。育って来た環境や時代で女の仕事だという風潮があつた。これからはもっと改革しなければいけないと思う。2人の子供という意識が必要。	男性、女性という性別の役割と言うより、子育ては家族で行うものと考ええる。
	女の子らしく、男の子らしく、といった考えを無くし、いろいろな事を子供に経験させたいと思う。	家族のスタイルがあっていい。
	家庭の事情もあるとは思いますが、できるだけ時間を作り両親ともに、愛情を持って子育てすべきだと思う。	女性が主に担い男性は、男にしか出来ないような事や他にもやれる事は手伝う。
	子育てはお母さんが中心になると思うが、その後にはしっかり、お父さんがいて相談しながら進める態勢が取れるといいと思う。	親子同居が少なくなり、母親の負担が非常に大きくなっている。父親の協力の必要性が増加していると思う。
	もし学校で問題が発生しても、日中父親は仕事があり対応するのはむずかしい。理想は役割分担だが出来ないと思う。	私の家庭は妻が専業主婦だったので、すべて妻が子供の面倒を見ていましたが、もう少し子供にかかわっていた方がよかったと思う。
	平等というよりは、協同で助け合いながら役割を分担し、お互いにサポートしながら子育てをしていくのが良い。	女性の社会進出に伴い、男性の子育ての関わりが必要になってきている。家に帰っても子育ての時間が十分取れるように、働き方の改革が必要である。
	今の若い人の方が、だいが子育て参加をしていると思う。年代が高い程、女性がする事が当たり前と思っている。	

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○子育てに対する性別による役割分担意識について、お考えやご意見等をご自由にお書きください。

	女性	男性
50代	女性が専業主婦であれば主に子育てを行うべきだが共に仕事をしているのであれば平等にすべきである。	子育ても家事と同様に家族全員でと考える。
	家族が協力し助け合って子育てする意識をつくることを、教育課程で対応していけると良い。	役割分担する事で、どう子供が変わるのかわからない。
	男性も育児休暇を取得しやすくなると良い。	子供に対し、叱る・褒めるなどの教育(しつけ)については、父母の間でバランスを見ながら行う事が良いと考える。
	男性も子育てに参加するべき。一緒に子育てすることで、子どもに対する理解も共有できる。	男性女性とか分担とかでなく、できる事を互いにやっていく。またできない事を互いに補い合う。
	実際に子育ては女性が中心となることが多くその方がスムーズと感じる。	
40代	夫婦で協力し合う事。ストレスを発散し、ひとり親でも抱え込まないような社会になると良い。	男性の育児休暇がもっと取りやすくなってほしい。
	男性の育児休暇が取りやすくなるといいと思う。	父=友達、母=指導みたいな関係がいいと思う。
	子どもは母親を一番だと思ってる。家族は手伝いたくても出来ないということはあると思う。	子育ても平等に分担が望ましいと思うが、母性愛には敵わない所もあるのが現実。
	女性が子供を産むが女性だけの子供ではない。男性が育児を「手伝う」という言葉はおかしい。	基本は女性。男性はサポート的な感じ。必要であれば、すぐ対応出来る状態にいる。ただ、ふれ合いや会話・声かけは積極的に行う様に心掛けている。
	子どもが具合が悪くても休みをとるという概念がない。	子育ても家族で行えば負担も減り、余裕が生まれ、誰もすり減らずに済む。父親は仕事だけしていれば良い時代は終わったと個人的には思っている。
	子育ては、平等であるべき。そうでないと、女性のストレスが取れない。	父親に出来る事は母親の出来る事のほんの一部しかないが、出来る限りのサポートをする。
	近頃は子育てに積極的な男性が増えていると思う。(行事等に参加なども)男性の育休制度も今後さらに浸透していけば、家庭内の分担もしやすいと思う。	作ったからには、自分よりも良い環境を与える努力をする。自分の仕事を子供に語る。
	母親・父親としての役割があると思うので、できないところはカバーし合いながら、お互いで協力しながらやっていけるとよいと思う。	
	特に頼れる人がいない中での子育ては夫の協力が必要。子どもが小さい頃は大変でした。夫は出張も多く、帰りも遅かったのです。	

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○子育てに対する性別による役割分担意識について、お考えやご意見等をご自由にお書きください。

	女性	男性
30代	子どもが具合が悪くなった時などは、まず母親の方が仕事を休めるか確認して休めない時に父親というような順番が当たり前になっていて少し不満。	母親と父親両方で子育てする事が子供にもいいと思う。
	子育てをするのに、仕事を休めないのは、国の未来をつぶすことになる。子どもの未来のためにも、父母とは一緒に時間を多く取ることが望ましい。	男性も積極的に子育てに参加すべき。
	男性が育児に協力する気はあっても、仕事の関係で現実的に無理。もっと社会全体が男性が家庭で過ごす時間をしっかり持てるよう考えていくべき。	出来るだけ一緒に子育てをしたいと思う。
	女性にしかできない母乳をあげるなどは仕方ないが、おむつ変え、遊ばせる、お風呂に入れるなどできる事は少しでも手伝ってもらいたい。ただでさえ家事などやる事が多いのに、なぜ女性ばかり負担が多いのか。女性がやっている家での家事・子育ては、男性の仕事に匹敵する。仕事内容によっては、家事・子育ての方が重労働だ。	
	子供は、夫婦2人の子供なので、本来は2人で行うべきだと思うが、どうしても仕事の都合上、どちらかが主に子育てを行っていかざるをえない現状になってしまっている。仕事も子育てもどちらも大変なので、全て理想通りとはいかないので、お互いが同じ方向を向いて子育てしていければ良いのではないかなと思う。	
	子供の性別により女性が関わりやすいこともあると思う。子供が2人以上いる場合は男性の助けは必要であると思う。	
	「イクメン」という言葉があるが、男性は“手伝う”という意識があるような気がする。	
	自分の子供を育てるのに「手伝う」意味がわからない。母乳は母親しかできないが、それ以外は性別関係ない。主人は2人目になったら本当に大変さをわかってくれたようで(母乳)授乳以外は自主的に何でもやってくれる。	
20代	私は学生で、まだ親に養ってもらっている身である。これまでの人生で様々な学校行事や社会生活を経験してきた、私はすべて母に頼ってきた。学校行事や、必要なものを買うのも母、その上家事をするのも母。協力体制のなさを身に染みて感じてきた。母は父以上と言っても過言ではない程、働いている。仕事に家事、子育て、すべてをこなす姿は、非常に大変そうだ。	2人の子なのだから分担するのは当然だと思う。物心ついたらこれはどちらにしてほしいかを子供に聞いてみるのもいいと思う。
	核家族で母親の負担が大きいので父親もできるところは積極的に手伝って、二人で子育てをすればいいと思う。	家事全搬とは異なり、子育ては女性:男性=2:1くらいかなと思う。
	母乳で育てるのであれば、授乳は女性にしかできない。又、子どもが母親と離れると泣いてしまう、父親と離れると泣いてしまうなどどちらかに偏った懐き方をしていると母親と父親との間で使う労力に差が生まれてしまうかもしれないが、男女で同じぐらいの量に分担して子育てすべき。	性差(授乳など)以外の負担は平等に担いたいと考えているが、勤務先の都合によっては男性が子育てに取り組みにくい風潮は現在もあると感じる。
	子育ては女性に任せっきりの人もいるが二人の子供なので積極的に関わってほしい。	
	妊娠出産は女性がするので、子育てについては、女性にしかできない部分も多いと思う。あくまで個人的な理想は、母親としての子育てと、父親としての子育てでは役割が違うと思うので、適切な形で分担したいと思っています。様々な形を受け入れられる世の中になってほしいと思います。	

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○介護に対する性別による役割分担意識について、お考えやご意見等をご自由にお書きください。

	女性	男性
70代 以上	家族で平等に分担は理想だが男性に仕事がある場合が多いのでどうしても女性がすることの方が多いのではないかなと思う。	1人にだけに介護の役割を集中すると肉体的にも精神的にも疲れてしまうので、その時の状況から各人が出来る範囲の介護を分担していく。
	女性が主体になって行っているが、男性の体力はかなり貴重だと感じる。(移動等)	介護対象の性別で違う、男女の役割を一概に仕切れない。(配偶者、実父母、義父母など)普段から、サポート側が分担を考え、話し合い、心づもりしておく。介護対象者の意思を尊重すべき。
	介護は1人ではとても出来るものではない。家族の助け、町の助けがなければやっていけない。父母を見てきて、男性の協力も必要と実感した。	力仕事に関する介護なら男性が進んで手伝う方が良いが、細かい介護仕事は、女性に頼る方が介護される方も望んでいると思う。
	性別による役割分担はおかしいと思う。力が必要な時は男性が、細かい事は女性が、お互いの良い点を出し合い協力しなければ、無理だと思う。	だれが介護を必要としているかで役割分担が違ってくと思うが、基本的には、みんなでやるのが良いと思う。
	家族の手伝いを受けながら看るのが良いと思うけど、それが無理な場合は介護施設にお願いした方が良いと思う。	女性による介護が良い。男性による介護は無理である。
	自分たちの未来の道。自立した老後を望んでいるが、かなわない時には家族の手を借りて過ごさなければならない。	102才まで親を家で介護した。妻の母なので妻がやはり中心だったが、私もかなり補助した。役割分担は必要不可欠と感じている。
	老々介護の時代でお互いに健康に注意しながら出来る事を協力してやったら良いと思う。	近頃は男性が親を介護することが多らしく、病院に行っても付添いが男性が多いのを目にする。嫁がしなくなったのか。これは考えなくてはならない問題。
	皆で平等にが理想ですが、若い人は父母の介護など自分達ができるとは思っていないと思う。自分達の生活で手いっぱい子育てにもお金がかかる。共働きでもお金に余裕がなさすぎるように見えます。	家族制度が昔と違い(2世代3世代同居)、介護は公的制度を充実すべきで今後は子供等はあてにできない。
60代	同居の家族、主に嫁がすることが当たり前の時代だった。介護以前に親族がきちんと話し合いを行う必要があると思った。	介護は被介護者に対する思いが根底となるが、家族の分担なしで行うことは困難と考える。
	姑と主人を十二年間介護してきた。実の子供達が遠くにいる為、仕事をしながらの介護が大変だった。男性も女性と同じように進んで介護をしてほしいと感じる。	自分の親であるかないかでも違うが、お互いに出来ることをやれば良いと思う。
	家族で介護すべきであると思う。親が協力して介護する姿を子どもに見せる事で、将来介護に対して前向きなれると思う。	家族で手伝い合い、力がいるような事などは男性がやり、食事や着る物の事などは、女性にしてもらう。お互いし助け合いながらやる。
	男性、女性がどちらかが担うと決めしう事は負担が重すぎる事になるので、平等に分担する事が良いと思う。	どちらかと言うと、女性の方が良いと思う内容が多いと思うので、力作業や男性でもできる事を協力して行う事が良いと思う。
	家庭で見るのもいいけれど、いろんな方法があるのでお互いがストレスを感じない事が一番だと思う。性別は関係ないと思う。	介護は大変である。女性だけでできるものではない。介護に対する啓蒙を学校や社会ですべきである。
	介護する人を孤立しない様、皆で助け合い行政の力を借りながら乗り切る。男女は関係ない。	
	現在就業している人も多く介護と言っても難しい。やはり家族がいるならば皆で分担して見てあげるべき。	
	元気なうちに家族で介護の話しておく。家族によって、構成もちがうし、看る人が限られるということもあるが、できるだけ本人の希望がかなうようにする事が一番。できる事とできない事があるので、早いうちに町の相談窓口に聞いてみるというと思う。	

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○介護に対する性別による役割分担意識について、お考えやご意見等をご自由にお書きください。

	女性	男性
50代	男性が介護することは慣れないことでたいへんと思うが、介護教室などに参加したりして、協力できる体制を作ることは必要だと思います。	介護される側が女性か男性かで役割分担が変わるのではないかなと思う。
	家族の中で協力し、介護したほうが良いと思う。なぜ、男とか女とか性別が問題になるのか。	ライフスタイルに合わせて、負担が片寄らないように家族で話し合う。
	家族だけの介護は負担が大きい。介護支援等の助けを受けながら行う事が必要だと思う。	介護と仕事の両立が難しいため、制度活用をしやすい社会になると良いと思う。
	嫁だからと言って全ての介護を押しつけないでほしい。	介護はストレスが大きいので、社会のサポートも必要だと思う。
40代	体力、忍耐力など、1人では大変。介護する人、される人、双方がストレス少なくできれば良いが行政の助けが必要。	性別の問題ではないと思う。家族全員で分担するべき。
	職場によっては、男性が休んでまで介護することに良く思われない所があり、女性の負担が増えていると思う。男性と職場の意識をもっと改めて欲しい。	介護者が望んでいるのは、男性より女性の方ではないかなと思う。特に介護される人が女性の場合、女性が主に担うのが良いと思う。
	現在は、少子化にもより、両家の親を介護する場合がある。1人で両方を介護する負担はとても大きなものとなり、子育て中であればなおさら大変になる。家族の介護については、家族みんなで行うべきだと思う。	介護は過酷なので、数多くの手が必要になる。自分の家族であれば性別問わず、役割を果たすべき。
	介護される人の気持ちをできるだけ優先して希望に応えられる方が良いと思う。	
	家族の協力はもちろん、医療や福祉サービスの充実が不可欠だと思う。(県内は少なすぎる)	
30代	介護についてよくわからないが、絶対に1人ではできないことだと思う。男性は介護問題に消極的な人が多いと思う。	介護はとても大変なので、1人でやるとその人のストレスや疲れがすごいと思う。みんなで助け合ってやるべき。
	介護を性別で分担させるのは良くない。体力と気力を使うので、家族や社会の中で見守っていくのが理想。女性だけ、男性だけでは、できない点が多々ある。	私自身、介護経験はないが、他の家庭での多くは女性が担っているように思う。
	家事・子育て同様、女性が主に担っているイメージが強い。家族が負担にならないよう、もっと専門機関を利用しやすくするべき。	どのようなものかまだ経験がないが、男女協力してやるべき事ではないでしょうか。
	子育て同様に、家に長くいる人にどうしても負担がかかってしまうので、主に関わる人に指示をもらいながら家族全体で介護していければ、と思います。	トイレやお風呂での介護は同性の方がやった方が良いと思う。
	色々な介護サービスが昔に比べ出てきていて、それを上手に利用しながらストレスをためないようにするのが良いと思う。	
20代	実両親義両親に関わらず、どちらも自分の父母に変わりはないので、家族で連携して介護していくべき。	性別に関係なく、各人が自分にできることで協力するのが良いと思います。
	介護を受ける人の気持ちや、介護する方の体力的な問題はあるが、基本的には男女関係なく行うべきだと思う。誰か1人に負担が片寄ると、精神面への悪影響が生じると思う。	自分の為がんばってくれた親を看るのは当たり前のことだと思う。
	私自身は1人でやりきる自信がないので、「女性がするもの」という理由で私がやることになったら不安だし、卒直に嫌だと思う。家族で話し合って分担し、それを実現できる社会(職場の制度・雰囲気)になってほしい。	家族介護には限界があり、専門機関や施設に任せるべきだと考える。
	力仕事、細かいケア等、男性にできること、女性にできることを分担してする。	

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○地域活動に対する性別による役割分担意識について、お考えやご意見等をご自由にお書きください。

	女性	男性
70代 以上	地域活動は男性女性それぞれの役割があるので、その役割に 合わせてすればいい。	地域活動には男性又は女性に適している役割があるので、一概 に全てを平等とはいかないが、役割の内容を見直すとか地域で 検討し極力男女が平等に参画出来るようにした方が良いと思う。
	男女共に進んで参加することで、人との交流も生まれるので、若 い人には参加してほしいと思う。	世帯主は男性が多いので、区組の会議や地域行事には、女性 でなければならない場合を除き男性がメイン。特別な事情がない 限り、自ら参加する女性は少ないがこれでいい。女性が参加して も積極性、意志発信力は薄く、収束力、決断力は低いと感じる。
	男性は「地域の役職は、男性がするもの」と、思っているように感 じる。集まりに行くと、男性ばかりでやりきれなくなる。	活動内容によって役割分担も異なると思う。一概に全て平等とは いかないのでは。適正を考えていくことも必要。
	少子化の中昔ながらの地域の活動はよりむずかしくなる。自治会 のこの問題は行政が新しいモデルを提案して進めるべき。みん な困っていること。	女性のみの活動は女性に任せるが、他は、男女共に出来る、例 えば、組長、会計等重要な事でも男性でなくても、女性でも出来 るし、やってもらいたい。(参加してもらいたい)
	女性の意見を出せる場になることが理想。	男性が主に担っているが、女性が積極的に前に出るならそれを 尊重するし支援する。
	男性が出来る役割と女性が出来る役割が分かれているので問題 ないと思う。	共同参画が推進されているが女性にいまひとつ、二の足を踏む ところがあるように感じる。
	地域に昔から住んでいる人の方が主な役に付き、新しく入ってき た人には重要な役割を任せないから進歩につながらない。	男性が主に役職を行う事が恒例となっているが、女性の方の進 出が望ましい。
	男性女性に関係なく能力のある人は大いに活躍してほしい。	今の自治会のあり方、活動は、そのうちダメになることは明白。高 齢者が増え、若者は外に出る。いても仕事で地域活動はできな い実情を認識すべき。地域活動のあり方を考えるべき。
60代	まずあまり必要でない活動も見受けられる。もっと精査しても良い と思う。住んでいる以上義務だと思い参加しているが、女性が出 るのを嫌がる人も中にはいる。	都市部では女性が自治体で活躍する機会が多い。地域により未 だに男尊女卑の考え方、慣習が残っている。特に高齢者層には 多く見受けられる、女性もそれを甘受している。地域全体での意 識改革が必要と思う。
	会議に出てくるのは男性が多く、女性が意見を言いにくい雰囲気 がある。	役職の内容にもよるが出来れば会の3分の1が女性が望ましいと 思う。
	地域活動は地域の人達とのコミュニケーションの場でもあると思う ので、性別に関係なく参加すべき。	地域活動というか組役員を任うと地域の人達を知る機会がある。
	男性の方が地域に昔から住んでいる事もあって詳しく決め事も決 断が早い。	昔より、男性の役割分担が少なくなった。女性の積極的参加を。
	主人が仕事で行けない時には参加している。最近では夫婦での 参加も増えているような気がする。	他の家庭でも男性が主で出席するので、それで良いと思う。
	活動内容によっては、男性でないと、と思うものもある。お互いが 立場を理解し合い、決して押しつけるのではなく気持ち良く、役 割分担したい。	地域の関わりを持つために、地域(住民)を知るために、性別に 関係なく、分担意識を持つべき。緊急時(災害等)の対応のため にも。
	性別関係なく活動してつながりを持つこと(コミュニケーション)が 大切だと思う。	女性は、家の中の事もだいたい多くしなければならない。外の事 は、出来るだけ男性がやればいいと思う。
	男性が主になっていて良いと思う。女性部門は女性が担当して いるので、役割分担ができています。	内容にもよるが女性の家事負担が大きいので、男性が主で良い と思う。
	性別には関係なく、女性でも出来る時には、活動していけば良い と思う。	男性がするものという意識が家族や地域にある。これを改めてい く必要がある。

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○地域活動に対する性別による役割分担意識について、お考えやご意見等をご自由にお書きください。

	女性	男性
50代	男女平等で分担する事が望ましい事だと思うが内容によっては(例えば、力仕事など)女性ではなかなか大変な事もあるので難しい点もある。	行事が多く、体力も使うので主に男性が行うしかない。
	男性が多数をしめる区会等に参加したとき、出席者の男性から、圧力や不快を感じたことがあった。	体力面などの理由により、活動内容により出席者を見極めている。
	性別問わず役員や役割が多すぎる。共働きで役員も子育ても大変。伝統、伝統と何でも伝統でとても負担。強制でないといいなからとても年長の圧を感じる。力のある人の意見が通る。	志があれば、性別による分担意識は関係ないとする。
	地域の中での役割が性別で特定されていると思う。	地域活動は重要なことだと思うが、従来のやり方では男性中心になってしまうので、女性や若者が参加しやすい様にしてほしい。
	男性が積極的に参加し、地域活動を盛りあげてほしい。	
	古い習慣で「地域の役割は男性がする」という考えの中、家庭の事情で女性が出席しなければならない場合は色々大変。考えの相違が大きく、組を出す事も考えている。	
	すでに男性と女性の役割が分担されている。男性の得意なこと、女性が任った方がスムーズにいく事を振り分けているので、現状で良いと思う。	
40代	男性に主になってもらうのが良いと思う。	昔と今は違い、共働きの家庭が多いので地域活動の見直しが必要だと思う。
	男性が主にする物と思っている家庭が多い。男性ばかりの中に女性が子どもを連れて行かなくてはならない事がある。	慣例により、男性であるべきだという意識が強い。
	地域のしきたりなどがあるが、これからは、少しずつ変えていかなければならないと思う。	本来は平等が望ましいが、社会の風潮が男性主体になっていると思う。
	地域活動も大事な事だけど、少子化や、高齢化などを考えると、負担がかかる世帯もある為、最少限にした方が良いと思う。	参加出来る性別が限られると人口減少が続く先には活動の意味さえ失われるかもしれない。出来る人間が性別問わず支えて行けば良いのでは。
	地域活動は無くす物もあってもいいと思う。夜の会議とかは時間を取るのが大変。どちらが出るのかでストレスが出てくる。	行事、役割が嫌で出てこない人が多くなっている。強制も必要では。そうしないと、する人しかせず負担が多くなってしまう。
	主に男性が行っているイメージがあるので特に考えた事がなく、現状のままで良い。	
	地域活動については世帯主の男性が表に出て担うべきで、子育てに関する役職等は夫の名でも、子どもの様子や他との関わりは女性に対応すればいいと思う。	
	婦人部などの活動はしているが、その他の活動は男性がメイン。集まりなどは、お酒の席も多く、その中に女性が入るのはむずかしい。	

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○地域活動に対する性別による役割分担意識について、お考えやご意見等をご自由にお書きください。

	女性	男性
30代	必要最低限にしてほしい。高齢化社会になり、負担を減らしていくべき。地域活動の多さに若者は負担を感じている。	みんなで関わることによって、コミュニケーションが取れる。
	どちらか一方が主にした方がスムーズに活動できるのではないかなと思う。	性別による「べき」という風潮も文化だとは思いますが、変化することに抵抗はない。
	家庭では家事をしないので、地域の役職は男性がしっかり任ってほしい。	男女とも、顔を出せば、近所付き合いが上手くいくと思う。
	地域活動は、男性が担うのが当然という考えが無くなっていない。婦人部があることが不思議。自治会の役割が男女に別れている。若い人に入ってもらうためには、強制じゃないとだめかもしれない。男女共に、組に入ることをうっとうしく思っている傾向がある。	
	地域活動に関りやすい組織づくりが大事と思われれます。昔からいらっしやる権力者などが強すぎてやりにくい。入りにくいということで拒否してる方も多いのではないかな。	
	地域活動自体を、現代のライフスタイルに合ったものに変えていくべき。	
	家事や子育てで、女性は外に出づらいいので、男性が担うことが多いのだと思う。家の事、子供の事など、女性がやっていることを代わりに男性がやってくれるなら女性も地域活動に参加できると思う。	
	“男性が出るもの”という感じが年配の方達には強くあるように感じる。	
	性別は関係ないと思うが、力仕事などはやっぱり男の人の方ができるので任せてしまう。	
20代	自分の育った地区だけなのかもしれないが、女性が、嫁が、出るものとなっている行事などがいくつかある。伝統は確かに大切だけど、男女差別とまでは言わないが、男と女という境界線を引いていることが存在するのは確かにある。	男性(家主)が出ている人がほとんど。夫が亡くなったから家を代表して参加している、といった女性が多いように感じる。家主＝男性(夫)である以上、家庭を代表して地域活動に参加するのは男性となると思うので、この点の意識がかわらないと難しいと感じる。
	PTAなど子供に関わることは女性がやることが多いが、男女関係なく出た方がいい気がする。	
	地域の現状はお年寄りがほとんどで、さらに人数も少なくなっているので活動内容を現状に合わせ見直すべきと思っているが、お年寄りの意見＝今まで通りにしたいとの意見が多くむずかしいところがある。	
	女性男性関係なく、仕事の都合を考慮して協力して行っていくべきだ。	

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○性別による格差がなく、男女がともにその能力と個性を十分に発揮できる社会(男女共同参画社会)の推進について、ご意見等をご自由にお書きください。

	女性	男性
70代以上	男性中心の職場だったので差別はあったが、最後は努力結果で、課長代理になれた。かなり朝早く夜遅くで、きびしい職場だった。	行政・職場において各個人が目指したい研修支援制度を売実させる。能力、個性をスキルアップし参画しやすい仕組みを作る。
	女性が活躍できる場が少ないような気がする。様々な場面で女性の比率が上がるように出来ないものか。	子育て支援を充実させて、子供がいても女性が働ける社会をつくること!
	そもそも出発点の周知方法に誤りと勘違いが多々あり今だに正しく理解されていないと感じる。あまりに遅々として進まない状況に腹立たしくもあり、情けない思いがある。「男女共同参画社会」というネーミングがいかがなものかと思う。	女性の高学歴などにより社会における地位も向上しているが、職場において管理職へのなり手が少ないと報道されているが、やはり行政や男社会における女性に対する根本の気使いがまだ十分でないと思う。
	女性でも男性でも子育て等で離職した場合に復職が簡単にできるような企業が増えるといいと思う。	男女が全て等しいと言う考えも良いが、根本的に男女が違う部分の発揮が出来るような社会とすべきである。
	家族の理解の上、様々な機会に女性が積極的に参加できるよう、周囲も自分も(女性)動かなければダメ、動くこと。	雇用側の格差意識を無くすことが最優先課題である。
60代	国も地方も数年前から男女共同参画に取り組んできているが、まだまだ日本古来の風習がしみついていて、特に地域でいうところの、区長や、組長などは、ほとんどといっていいほど男性なのが現状である。女性の繊細な能力が発揮できる仕事はたくさんあるのに、日本人の意識が変わらない限り、共同参画社会は理想にすぎないような気がする。	性別による差は生物学的に発生することは否定出来ない。男女共同参画社会においても男女の差(区別)がなくなることは不可能と思うが、能力を発揮出来る機会を与える平等の精神は必要だと思う。余りにも男性、女性の差を意識しすぎる風潮はいいかげんものかと思っている。
	お互いに仕事を持つ事は良いと思うが、子育て、介護はどうしても、女性に負担がかかる。それはある程度は仕方ないと思うが、男性が協力する事、行政が支援する事が必要。	男女格差を無くすためには仕事において、女性だから重いもの持てないとか、責任から逃げない。男性に頼らない。
	結婚、出産後は、職業を持たないという事ではなく、子供にある程度手がからなくなったら、女性も能力を十分発揮できるよう、家族が協力し、職業を持つ事が望ましい。	男女の協力が大事だと思う。そして、時間を造り、勉強をすることで、女性の能力を発揮して、がんばる。
	女性は、子供が3才になるまでは子育てしてほしいと思う。	性別による格差というより、適任かどうかで判断すべきであると思う。
	行政の支援、職場の支援がなければ働きたくても働けないことがあると思う。みんなで助け合い男女共に活躍できる様になればと思う。	
	昔に比べて、子育ての環境は整っている。しかし、結婚、出産を機に仕事を辞めたり、パート勤務に切り替える女性が多い。女性自身が、経済的に自立することの大切さを認識する必要がある。	
50代	女性が働きやすくなった職場はとて多くなったが、職場内ではいろいろとある。上司に意見を言っても素通りされてしまう事も多々あり、現実はとても難しい。	賃金格差をなくす。賃金及び仕事内容の平等化を。
	性別に限らず「～すべき」とかではなく“自分たちはどうしたいか”を考えられるよう選択の自由を確保できる事が理想。「出産後も働きたい」「子育てを楽しんでから働きたい」「家事をして家族を支えたい」など。	女性の中には、仕事も地域活動も、男性がやるべきで、あまり参加したくないと思っている人がいるので、まずは、男女ともすべて平等に行うという意識改革が必要。
	幼児教育から、性別にこだわらず個性を伸ばすことが大切。	時代の流れとともに、働き方、暮らしのあり方を考えることが必要。
	子育て、介護など女性に負担がかかるので、職場・町・地域の支援があると女性も能力が発揮できる社会になるのではないかな。	出産はどうしても女性しか出来ないため、女性に負担がかかりやすいので、支援制度の充実を進めてほしい。産休に入る会社側にもサポート出来る制度があるといい。
	職場において育児、介護両立支援制度が充実することが望ましいが中小企業では無理の場合が多いのでは。	

町民意識調査自由記述欄への意見(一部抜粋)

○性別による格差がなく、男女がともにその能力と個性を十分に発揮できる社会(男女共同参画社会)の推進について、ご意見等をご自由にお書きください。

	女性	男性
40代	格差という意識を外して、男性、女性のももとの性質本質を大事にして、協力し尊重し合うことが大切。	子育て中の世帯に対して職場での理解が男女とも足りない。パートへの理解が足りていない。
	「絵に描いた餅」と感じる。国が本気で推進しているようには思えない。	行政の後押しはもちろんの事なのだが、小さい頃からの教育も必要だと思う。性別が異なるだけで同じ人間である事、互いに得手、不得手がある事、理解が足りていない。
	出産は女性にしかできず、出産前後は仕事を離れる事は仕方ない事だと思うが、その後の子育ては男性も積極的にすべきだと思う。女性が外に出やすい環境を作るためには、家庭内で男性の意識がもっと変わっていかばいいと思う。	性別に関係なく、能力で判断できる環境作りが大切だと思います。
	男女がともにその能力と個性を十分発揮できるというのは大切かと思う。女性も男性のようにという意見も理解できる。けれども結婚している場合、子育て中の場合は、まず家庭内を優先すること考えるべきだと思う。少子化の中、子どもを男女共にしっかり育てることを主に考え、社会へ出るべきではないかと思う。	
30代	全ての平等は難しいと思っているが、女性のやる気や、やってきた姿勢を認めてくれる社会だと良いと思う。	推進自体は賛成だが、家事が得意な女性を排除するようにはなあってほしくない。
	妊娠・出産を機に退職を促すような民間企業はたくさんあるので、そういった社会の考え方をなくすような仕組みをもっと進めてほしいと切に願う。	お互いを思いやり、尊重し合える関係を築くべき。
	女性は、子供を産むと働き口が狭まり、また働き出してから、子供の体調等によって思うように働けない現状がある。会社によって、家庭によって考え方は様々だけど、どの家庭でも男女関係なく、生き生きと生活していける社会になる事を願う。	
	男性も介護や育児の支援(休暇制度等)を受けやすい社会になれば、女性の負担も軽くなって、どちらも活躍できるようになると思う。	
	出産が女性にしかできない時点で平等は無理な話。でも、今時夫1人の収入で生活できる家庭はほとんどなく、女性が働かなくてはならないのは確かなので、子どもを病気のときに預けたりする環境など、子育て支援の充実を望む。	
20代	女性には出産があるので、仕事も中断しなければならぬし、仕事に復帰しても子育てと家事と仕事の両立は周囲の手助けがなければ出来ぬと思う。	都合の良い時だけ性別を主張しない。
	私の育った地域では、「嫁さんは家のこと。」という風潮が根強いと感じる。女性が家族を説得して働きに出ても、子育てや地域行事、近所付き合いなど負担が大きく、心身のバランスと崩してしまう人がいる。このことをもっと地域の人々に理解してほしい。そういった母の苦勞、周りの雰囲気を見て育った若者が都市部へ進学就職して帰ってこないという流れもあるのではないかな。	行政制度の問題の前に、本人・家族の意識・理解の問題が大きいと思います。
	夫婦で働いているのに、家事や育児・介護を女性が主に担っているから、女性は十分に社会進出できていないと思う。政府が男性＝フルタイムで働き、残業するほど良いという概念を政府がなくすべき。	行政によるサービス支援の充実も財源面からも難しいことが多いと思うが、休日や時間外でも行えるサービス(電子申請などの拡充)がより発展すれば、共働き世帯としてはありがたく感じる。
	出産・育児中の女性への社会(会社)の理解を求めたい。もっと休暇や、途中で仕事を抜けやすい環境づくりをしてほしい。	

富士川町男女共同参画推進条例

平成 26 年 6 月 19 日 条例第 20 号

目次

前文

第 1 章 総則(第 1 条—第 8 条)

第 2 章 性別による権利侵害の禁止(第 9 条・第 10 条)

第 3 章 男女共同参画の推進に関する基本的施策(第 11 条—第 20 条)

第 4 章 富士川町男女共同参画推進委員会(第 21 条—第 26 条)

第 5 章 雑則(第 27 条)

附則

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下
の平等が保障されており、男女平等の実現に向けた様々
な取組が進められてきた。

しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそ
れに基づく社会における慣行などが依然として根強く残
っている。

また、少子高齢化、過疎化、情報化、国際化の進展な
ど、社会経済情勢が急速に変化している。

こうした現状を踏まえ、私たち富士川町民は、性別に
かわりなく、互いの人権を尊重し、誰もが自立した個
人として、その個性と能力を十分に発揮することのでき
る男女共同参画社会の実現に向けて、この条例を制定す
る。

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、男女共同参画社会の実現に向けて、
基本理念を定め、町、町民及び事業者等の責務を明ら
かにするとともに、町の施策の基本的事項を定めるこ
とにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、
もって男女共同参画社会を実現することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意

義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、
自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動
に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治
的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することが
でき、かつ、共に責任を担うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女
間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女
のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供する
ことをいう。
- (3) 町民 町内に居住し、通勤し、通学し、又は町内で
活動する全ての者をいう。
- (4) 事業者 町内において営利又は非営利の事業活動
を行う全ての個人、法人その他の団体をいう。
- (5) 自治組織等 町内の行政区等地縁に基づいて形成
された団体及びその他の住民団体をいう。
- (6) 教育に携わる者 家庭教育、学校教育、職場教育、
社会教育その他のあらゆる教育に携わる者をいう。
- (7) セクシュアルハラスメント 性的な言動に対する
相手方の対応によって不利益を与え、又は性的な言動
により相手方の生活環境を害することをいう。
- (8) ドメスティック・バイオレンス 配偶者、交際相手
その他親密な関係の男女間において身体的、性的、精
神的及び経済的等の暴力的行為をいう。

(基本理念)

第 3 条 男女共同参画の推進は、次に掲げる事項を基本
理念として図られなければならない。

- (1) 男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女
が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個
人として能力を発揮する機会が確保されることその他
の男女の人権が尊重されること。
- (2) 性別による固定的な役割分担等を反映した社会に
おける制度又は慣行が、男女の社会における活動の自
由な選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なもの
とするように配慮されること。

- (3) 男女が、社会の対等な構成員として、町における施策又は事業者、自治組織等及び教育に携わる者(以下「事業者等」という。)における方針の立案及び決定に、共に参画する機会が確保されること。
- (4) 家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての責任を持ち、かつ、その役割を円滑に果たすとともに、当該活動以外の活動を行うことができるようにすること。
- (5) 児童をはじめ次世代を担う者が、家庭、学校、地域その他の社会のあらゆる分野(以下「社会のあらゆる分野」という。)において、性別による差別的取扱いを受けることなく、豊かな個性と能力を十分発揮できる教育を受けられること。
- (6) 男女共同参画の推進は、国際社会における取組と密接に関係していることを理解し、国際的協調の下に行うこと。
- (7) 男女が互いの性を理解し、生涯にわたる性と妊娠出産を含む生殖に関し、互いの意思を尊重すること。

(町の責務)

- 第4条 町は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策(積極的改善措置を含む。以下同じ。)を総合的かつ計画的に実施しなければならない。
- 2 町は、男女共同参画の推進に関する施策の策定及び実施に当たっては、財政上の措置及び推進体制の整備に努めなければならない。
 - 3 町は、町民及び事業者等に対して、男女共同参画の推進に関する学習の機会を確保し、意識啓発に努めなければならない。
 - 4 町は、町民及び事業者等との連携の下、男女共同参画の推進のために行う活動を支援しなければならない。
 - 5 町は、第1項の施策を推進するに当たっては、町民、事業者等、国、県その他の地方公共団体及び関係団体と連携し、協力して実施しなければならない。

(町民の責務)

- 第5条 町民は、基本理念にのっとり、社会のあらゆる分野において、男女共同参画の推進に取り組むよう努

めなければならない。

- 2 町民は、家庭生活において、男女が互いに人格を尊重し合うこと、及び性別にとらわれることなく役割を分担することを旨として、互いに協力するよう努めなければならない。
- 3 町民は、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策に積極的に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

- 第6条 事業者は、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力し、その雇用する者に対し、男女共同参画の推進に役立つ情報を提供するよう努めなければならない。
- 2 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女が職業生活と家庭生活とを両立できる職場環境の整備に努めなければならない。

(自治組織等の責務)

- 第7条 自治組織等は、基本理念にのっとり、性別による固定的な役割分担意識又は社会の慣行等男女共同参画を推進するのに弊害となる要因を取り除くよう努めなければならない。
- 2 自治組織等は、町が推進する男女共同参画の施策の遂行に協力するよう努めなければならない。
 - 3 自治組織等における役職の構成に当たっては、性別を理由に異なった取扱いをしないように努めなければならない。

(教育に携わる者の責務)

- 第8条 社会教育、職場教育、学校教育、家庭教育その他のあらゆる場面において教育に携わる者は、基本理念にのっとり、男女共同参画の重要性について理解を深める教育を行うように努めなければならない。

第2章 性別による権利侵害の禁止

(性別による権利侵害の禁止)

- 第9条 何人も、社会のあらゆる分野において、直接的又は間接的に性別に基づく差別的取扱いを行ってはならない。

- 2 何人も、社会のあらゆる分野において、セクシュアルハラスメントを行ってはならない。
- 3 何人も、全ての男女間において、ドメスティック・バイオレンス等あらゆる形態の暴力行為を行ってはならない。

(公衆に表示する情報の表現への配慮)

第10条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担、セクシュアルハラスメント及びドメスティック・バイオレンスを助長し、並びに連想させる表現その他の男女共同参画の推進を妨げる表現を用いないよう努めなければならない。

第3章 男女共同参画の推進に関する基本的施策

(基本計画の策定)

- 第11条 町長は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画(以下「基本計画」という。)を策定するものとする。
- 2 町長は、基本計画を策定し、又は変更するに当たっては、あらかじめ第21条に規定する富士川町男女共同参画推進委員会に諮問し、町民及び事業者等の意見を反映することができるよう適切な措置を講ずるものとする。
 - 3 町長は、基本計画を策定し、又は変更したときは、速やかに公表するものとする。

(施策の策定等に当たっての配慮)

第12条 町は、あらゆる施策の策定に当たり、企画、立案及び実施において男女共同参画の推進に配慮するものとする。

(情報提供及び広報活動)

- 第13条 町は、男女共同参画の推進について、住民及び事業者等の理解を深めるため、あらゆる機会を通じて情報を提供し、広報活動を行うよう努めるものとする。
- 2 町は、広報、報道、広告等において、性別による固定的な役割分担意識を助長するような表現を行わないものとする。
 - 3 町は、町民に向けて情報を発信しようとする者に対し

て、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に寄与するよう協力を求めなければならない。

(男女共同参画の推進に関する支援)

第14条 町は、町民又は事業者等が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報の提供、人材の育成等に努めるものとする。

(家庭生活及び社会生活の両立支援)

第15条 町は、男女が家庭生活における活動と職業生活その他の社会における活動を両立することができるようその支援に努めるものとする。

(自営業者への支援)

第16条 町は、農林業、商工業その他の産業における自営業の男女共同参画を推進するため、これらに従事する者に対し、情報の提供その他の必要な支援を行うものとする。

(子育てと介護における共助と支援)

第17条 町は、家族を構成する男女が性別により役割を固定することなく、子育て及び介護を積極的に行うことができるようその環境整備に努めなければならない。

(苦情及び相談への対応)

第18条 町長は、男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策について、町民又は事業者等から苦情の申出を受けたときは、適切な措置を迅速に講ずるよう努めなければならない。

- 2 町長は、性別による差別的取扱いその他の男女の人権の侵害について、町民又は事業者等から相談の申出があったときは、関係機関又は関係団体と連携し、適切な措置を迅速に講ずるよう努めなければならない。
- 3 前2項の場合において、町長は必要があると認めるときは、第21条に規定する富士川町男女共同参画推進委員会の意見を聴くものとする。

(調査研究)

第19条 町は、男女共同参画の推進に関する施策を策定

し、及び実施するために必要な調査研究を行うものとする。

- 2 町長は、必要があると認めるときは、町民及び事業者等に対し、男女共同参画の状況に関する調査について協力を求めることができる。

(男女共同参画の推進状況等の公表)

- 第20条 町長は、毎年度、男女共同参画の推進状況及び当該施策の実施について、公表するものとする。

第4章 富士川町男女共同参画推進委員会

(設置)

- 第21条 男女共同参画の推進を図るため、富士川町男女共同参画推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第22条 委員会は、次に掲げる事項について、町長の求めに応じて調査及び検討を行う。

- (1) 基本計画の策定及び変更に関する事項
- (2) 第18条第1項及び第2項に規定する苦情及び相談の申出に関する事項
- (3) その他男女共同参画の推進に関する事項

- 2 委員会は、前項各号に定めるもののほか、必要があると認めるときは、男女共同参画の推進に関する事項について、町長に意見を述べることができる。

(組織)

- 第23条 委員会は、委員20名以内で組織する。
- 2 委員会の委員は、町民のうちから町長が委嘱する。この場合において、委員の一部を公募により選出することができる。

(委員)

- 第24条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

その職を退いた後も同様とする。

(役員)

- 第25条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 2名

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選任する。

(会議)

- 第26条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

第5章 雑則

(委任)

- 第27条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

- この条例は、平成26年7月1日から施行する。

●計画策定の経過

日 時	内 容
令和2年 9月29日	男女共同参画推進委員会への諮問
令和2年10月 9日	第1回男女共同参画推進委員会
令和2年10月30日～ 令和2年11月 9日	町民意識調査の実施
令和2年12月15日～ 令和3年 1月 5日	庁内検討
令和3年 1月 7日	第2回男女共同参画推進委員会
令和3年 1月14日～ 令和3年 2月12日	パブリックコメントの実施
令和3年 3月10日	男女共同参画委員会からの答申

●富士川町男女共同参画推進委員名簿

役 職	氏 名
委 員 長	樋 口 高 子
副委員長	折 居 博 文
副委員長	長 澤 直 美
委 員	深 澤 雄 平
委 員	丸 山 亜 矢 子
委 員	齊 藤 美 奈 子
委 員	深 沢 郁 夫
委 員	齊 藤 誠 士

第二次富士川町男女共同参画基本計画
「すべての人が輝くふじかわ推進プラン」

【編集・発行】 富士川町役場 政策秘書課

〒400-0592

山梨県南巨摩郡富士川町天神中條 1134 番地

TEL 0556-22-1111 FAX 0556-22-3177

URL <http://www.fujikawa.yamanashi.jp>

【発行年月】 令和 3 年 3 月